

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度」の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

【取組方針Ⅰ】先端技術や産業集積を生かした国際展開

取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

1	国際戦略拠点活性化推進事業	国際戦略拠点活性化推進事業	4-4-1	<p>国の特区制度などを活用して土地利用の誘導及び企業等の誘致を図るとともに、地区の基盤整備を進めます。特にキングスカイフロントについては、ライフインベーションなどにより、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。</p>	<p>①持続可能なイノベーション創出拠点形成の取組の推進 ②マネジメント組織の円滑な運営及び機能強化活動の更なる充実 ③域内の交流連携等の事業の実施、充実 ④域内外への産業波及に向けた効果的な手法による事業の実施 ⑤海外クラスターとの交流の充実 ⑥研究機関等誘致の実施 ⑦拠点の価値向上に資する利便性向上に向けたサポート機能等の導入の推進 ⑧連絡道路完成を契機とした地域の活性化に向けた導入機能の確定 ⑨川崎市産業振興財団を中心とした体制によるクラスター化推進機能の整備・強化 ⑩連絡道路完成を契機とした羽田空港周辺へのアクセス強化の検証 ⑪電線類地中化、憩い交流機能の導入など国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備の推進</p>	3. ほぼ目標どおり	<p>①国の大型プログラム「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に慶應義塾大学等と共に本年10月採択を受け、医療分野における産学官共創システムの構築に向けた取組を開始しました。また、国の「START」事業に、東京工業大学や早稲田大学等と共に採択を受け、キングスカイフロントと首都圏の主要大学とのネットワーク形成や、地域リソースとのマッチングの取組を開始しました。 ②、③立地機関で構成するネットワーク協議会の事務局として、年4回の総務企画部会やSDGsに関するセミナーを開催するとともに、エリア内の就業者の交流促進やアンコンシャス・バイアスへの理解を深めるためのイベント「Rainbow Journey in キングスカイフロント」を開催しました。さらに、地域への貢献として、エリア内就業者が180人以上参加する地域清掃イベントを2回実施しました。また、キングスカイフロント夏の科学イベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止になってしまったことに伴い、代替事業として昨年作成したキングスカイフロントクイズ(小学生を対象に科学やキングスカイフロントに関するクイズを出題)を、リニューアルし、公開しました。 ④産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに14件実施(累計85件)し、そのうち立地機関と川崎市内企業との共同研究契約など2件の成果を創出しました。 ⑤ドイツのバイオクラスター-BioMと茨城県(つくば)と本市の3拠点を連携し、日独スタートアップのオンラインマッチングイベントを開催し、キングスカイフロント立地企業など日独から延べ19社が登壇しました。また、11月にはバリのクラスター-Genopoleと連携した本市とバリのスタートアップによるマッチングイベントを開催しました。 ⑥JSR株式会社及び7月、SBカワズ株式会社が10月にそれぞれ拠点内に研究所を開所しました。また、拠点内最後の独立行政法人都市再生機構所有地が、公募の結果、株式会社ベナドリームにより落札されたことで、拠点内の全ての土地所有者が確定しました。 ⑦キングスカイフロントの飲食機能充実のため、キッチンカーの定期出店を3件開始しました。 ⑧キングスカイフロントと羽田空港跡地地区の連携に向けて、既存の「大田区・川崎市産業連携協定」を土台に、殿町・羽田エリア地域に特化した、一体的な拠点としてより強力に連携を進めるための座組を構築するため、3月にキングスカイフロント・HiCity・羽田エアポートガーデンの3拠点包括協定を締結しました。また、多摩川スカイブリッジ開通に合わせて、大田区等と共催で12月、1月、2月とオープンイベントをテーマとしたオンラインセミナーを実施し、さらに開通日には記念シンポジウムを開催し、両エリアの活性化と認知度向上を図りました。 ⑨多摩川スカイブリッジの開通に伴い、羽田空港方面へのアクセス強化を図るため、羽田空港方面の路線バスについて、コロナの影響も踏まえた需要予測を実施し、交通事業者と検証の上調整を行った結果、大師橋駅などから天空橋駅を結ぶ路線について、令和4年4月からの運行開始を実現しました。 ⑩災害時の安全対策及び良好な景観形成を図るため、電線類地中化に向けた殿町39号線他の電線共同誘引管路やエントランス部の整備等を実施しました。 ⑪キングスカイフロントにおける研究・事業活動のさらなる活性化を目的として、研究成果の事業化や市内産業への波及、国内外の拠点との連携等について、本市と協働して実施しました。</p>	A. 貢献している	<p>キングスカイフロントでは、羽田空港に直結する好立地を生かしライフサイエンス分野の戦略拠点形成を進め、世界トップクラスの企業や最先端技術を有する研究機関・大学等の集積や、多摩川スカイブリッジの完成を契機としたキングスカイフロント・HiCity・羽田エアポートガーデンの3拠点包括協定締結、新たなバス路線の令和4年4月からの運行開始実現による交通アクセス強化などにより、イノベーション・エコシステムの基礎が形成されました。成果指標である「キングスカイフロント域内外の企業マッチング件数」は、目標値35件に対し実績値92件と達成するとともに、「域内外の研究者、技術者等の交流会、セミナー等の参加人数」についても、目標値340人に対し583人を達成したことから、施策への貢献はあります。</p>	<p>キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築に向けて、研究開発や社会実装を促進するインキュベーション機能を更に充実する必要があるため、域外から優れた技術を持つ高度人材を呼び込むための取組を拡大します。また、多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田イノベーションシティなどの連携強化や周辺エリアを活用したキングスカイフロントの機能の補完・拡充に取り組むとともに、高水準・高機能な拠点整備と交通アクセスの向上を進めます。さらに、新たな国支援プログラム等の獲得により研究開発プロジェクトの組成を推進するとともに、「スタートアップ・エコシステム拠点都市」東京コンソーシアム等の広域連携による支援体制の構築や投資家等が集積するビジネス拠点との連携を強化し、事業化やベンチャー企業の創出を加速します。</p>	臨海部国際戦略本部
2	臨海部のPR推進	臨海部活性化推進事業	4-4-1	<p>国際的なイノベーション拠点の形成に向け、国内外における川崎臨海部の認知度を高め、ブランドの確立を図るため、メディア戦略や市民向け広報の実施など、川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を発信します。</p>	<p>・地域全体の価値向上に向けた戦略的なブランディングの推進 ・「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト「企業活動見える化プロジェクト」の推進 ・各種メディア等への広報活動の実施 ・市民向け広報の実施(ニュースレターの発行など) ・生徒・児童が臨海部を学ぶことのできる学習プログラムの企画実施 ・情報発信プラットフォーム構築に向けた市HPの改正 ・北部と南部におけるキングスカイフロントPRイベントの開催</p>	3. ほぼ目標どおり	<p>目標どおり達成できました。 ・SDGsや多摩川スカイブリッジをテーマにしたニュースレターを3回発行し、PR動画を市内公共施設等29カ所放映しました。 ・教育機関見学会ではオンライン実施を取り入れ計7回実施しました。また、臨海部立地企業と学校のニーズをマッチングした新たなモデル事業「しごとスタイルプログラム」を実施するとともに、次年度に向けたインターンの企画立案を行いました。 ・臨海部HPを整理し、使いやすしいHPに改正しました。 ・市北部と南部でキングスカイフロントを紹介するPRイベントを開催しました。</p>	A. 貢献している	<p>川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を、メディアを通じて効果的に情報発信したほか、市内学校への学習機会の創出に向けた臨海部企業等の見学会を実施するなど、PR・ブランディング戦略を企画・実施することで、市民の臨海部に対する認知度・理解度の向上を図ることができているため。</p>	<p>一定の効果が得られているため、事業の施策への貢献度を見極めながら、今後も計画どおり現状の取組を継続します。</p>	臨海部国際戦略本部
3	新川崎・創造のり推進事業	新川崎・創造のり推進事業	4-2-3	<p>新川崎・創造のりを拠点とした産学共同研究開発を促進するとともに、新たな産学交流・研究開発施設の整備を行います。</p>	<p>・K2タウンキャンパスの管理・運営 ・セミナー等の実施による産学交流の機会創出(K2セミナー8回、ナノ・マイクロ技術支援講座12回) ・「新川崎地区ネットワーク協議会」や研修会等の実施を通じたオープンイノベーション基盤の構築 ・4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携した研究機器開放利用の推進 ・「産学交流・研究開発施設(AIRBIC)」を拠点としたオープンイノベーションの推進</p>	3. ほぼ目標どおり	<p>・K2タウンキャンパスについては適切に管理・運営を行いました。 ・K2セミナーについては8回、ナノ・マイクロ技術支援講座については12回行いました。 ・「新川崎地区ネットワーク協議会」や研修会等の実施を通じ、オープンイノベーション基盤を構築しました。 ・4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携し、研究機器開放利用を推進しました。 ・AIRBICを拠点としたオープンイノベーションの推進に取り組みました。</p>	A. 貢献している	<p>各取組について、目標どおり進捗しているとともに、AIRBICの本格稼働に伴い、国際的な展開を目指す入居企業による拠点形成が進んでいるため。</p>	<p>K2タウンキャンパス、かわさき新産業創造センター(KBIC)の指定管理者と調整・連携を行うとともに、入居企業とのニーズを把握しながら、ニーズに沿った形で各施策を継続してまいります。</p>	経済労働局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
4	羽田連絡道路整備事業	羽田連絡道路整備事業	4-4-1	羽田連絡道路の早期整備に向けた取組を進めます。	羽田連絡道路の整備推進	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ①羽田連絡道路につきましては、令和元年東日本台風等の影響により工期を1年延伸びましたが、変更後の目標どおり令和4年3月12日に開通し、工事が完了しました。また、橋梁名称の公表や開通日の公表について、市長会見で発表するなど、広報活動の実施により、本事業やキングスカイフロントの認知度向上を図るとともに、本市のPRに貢献しました。	A. 貢献している	キングスカイフロントと羽田空港周辺の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして羽田連絡道路の取組を進め、今年度末、開通し、工事が完了しました。また、橋梁名称の公表や開通日の公表について、市長会見で発表するなど、広報活動の実施により、本事業やキングスカイフロントの認知度向上を図るとともに、本市のPRに貢献しました。	羽田連絡道路につきましては、令和元年東日本台風等の影響により工期を1年延伸びましたが、変更後の目標どおり令和4年3月12日に開通し、工事が完了しましたので事業を終了します。	建設緑政局

②海外との港湾物流の促進

5	ポートセールス事業	ポートセールス事業	4-4-2	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	・川崎港戦略港湾推進協議会と連携して国内外でのポートセールス活動を実施しました。	4. 目標を下回った	中国・東南アジア航路の誘致に向け、国内外の荷主等に対して既存航路の安定化や利用促進に向けたポートセールス活動を官民一体となって推進した結果、新たに川崎港を利用する荷主を獲得するなどの成果がありました。一方、新型コロナウイルス感染症等による国内外の生産、消費活動への影響等から、令和3年度はコンテナ取扱貨物量が減少し、127千TEU(目標:150千TEU)となりました。今後も、既存荷主の利用拡大や新規荷主の獲得に向けてポートセールス活動を推進していきます。	B. やや貢献している	コンテナ取扱貨物量の目標値を達成することはできませんでしたが、川崎港利用者へのフォローアップ、未利用者に対する誘致活動など、川崎港利用の拡大に向けた取組を推進したことから、一定程度施策への貢献がありました。	コンテナ取扱貨物量の目標を達成するため、今後も既存荷主の利用拡大や新規荷主の獲得に向けて、官民一体となったポートセールス活動をより一層推進していきます。	港湾局
6	東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携	京浜港広域連携推進事業	4-4-2	アジア諸港との競争の中で川崎港がプレゼンスを発揮するため、東京港、横浜港からなる京浜3港の連携を深め、一体となって貨物集荷や港湾機能の充実・強化を進めることで、京浜港の国際競争力の強化に向けた取組を進めます。	・港湾運営会社の運営状況に対する助言、指導を行いました。 ・「京浜港の総合的な計画」に基づき、川崎港の特徴を活かした取組を進めることにより、川崎港利用の拡大を図りました。	3. ほぼ目標どおり	・港湾運営会社に対して、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらポートセールス等の支援や指導を行い、集貨の取組を推進しました。 ・川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度のPR、新規輸出貨物等の獲得に向けた補助制度の利用条件緩和や単価の見直し及び市内中小企業向け補助制度の実施など、川崎港の特徴を活かした取組を推進しました。	B. やや貢献している	コンテナ取扱貨物量は減少しましたが、新規又は継続的に利用した事業者へ本制度を活用したポートセールスを行うなど川崎港利用の拡大に向けた取組を推進したことから、一定程度の施策への貢献がありました。	現在整備中のコンテナ関連施設(バンジャーシップール)の進捗状況や貨物動向などを踏まえ適宜見直しを行いつつ、当面は本補助制度を活用していきます。また、京浜港連携協議会運営のための調整会議については、書面会議やオンライン会議などを踏まえた様々な開催方法を検討し、効率的・効果的な会議の開催に努めます。	港湾局
7	友好港ダナン港との交流推進	友好港交流推進事業	4-4-2	ダナン港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、相互訪問は実施できませんでしたが、オンラインミーティングやメール等を通してコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。	3. ほぼ目標どおり	ダナン港長とのオンラインミーティングの実現やダナン港の担当者とのメール等のやり取りを通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。	B. やや貢献している	友好港交流により培った人的関係を通じて、ベトナム・ダナン港を利用する荷主等へのポートセールス活動がスムーズに実施できたことから、川崎港の物流活発化という施策に対する一定程度の貢献がありました。	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問団の相互派遣による貿易促進に関する意見交換や人材交流が実施できない間は、ウェブシステムを活用した交流を行うなど、これまで培ってきた人的関係が途切れることのないよう取り組んでいきます。また、海外への渡航制限解除後は、訪問団の相互派遣を通じて、友好港との取扱貨物に関する情報交換や航路誘致に向けた緊密な関係を引き続き構築していきます。	港湾局
8	連雲港港との交流推進	友好港交流推進事業	4-4-2	連雲港港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、相互訪問は実施できませんでしたが、メール等を通してコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。	3. ほぼ目標どおり	連雲港港の担当者とのメール等のやり取りを通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。	B. やや貢献している	友好港交流により培った人的関係を通じて、中国・連雲港港を利用する荷主等へのポートセールス活動がスムーズに実施できたことから、川崎港の物流活発化という施策に対する一定程度の貢献がありました。	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問団の相互派遣による貿易促進に関する意見交換や人材交流が実施できない間は、ウェブシステムを活用した交流を行うなど、これまで培ってきた人的関係が途切れることのないよう取り組んでいきます。また、海外への渡航制限解除後は、訪問団の相互派遣を通じて、友好港との取扱貨物に関する情報交換や航路誘致に向けた緊密な関係を引き続き構築していきます。	港湾局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

9	川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり	京急川崎駅周辺地区整備事業	4-5-1	「川崎駅周辺総合整備計画」や「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づき、国際化を見据えた都市拠点の形成や多言語による案内・情報発信の充実を図ります。	・川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、建築工事を進めました。 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整を進めるとともに、基盤の整備等に関する検討を進めました。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ・川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、建築工事を進めました。 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整を進めるとともに、基盤の整備等に関する検討を進めました。	A. 貢献している	・記載の通り事業を進めたため。	・川崎駅北口第2街区10番館ビルについては、令和4年度で終了予定です。 ・京急川崎駅西口地区については、再開発事業等着手に向けた調整を進めます。	まちづくり局
		JR川崎駅北口自由通路等整備事業	4-5-1		観光案内所での各サービスの運用について適宜見直ししながら、更に利用者の利便性を向上させることを目標に運営し、賑わいの創出に寄与しました。	3. ほぼ目標どおり	観光案内所においてお客様のニーズに合わせて観光案内を提供したり、デジタルサイネージの運用について一部見直しを行いました。	A. 貢献している	本市を訪れる在住外国人観光客に対し、多言語で情報発信を行うことで市の魅力発信につながりました。	新型コロナウイルス感染症の収束後には外国人の利用者増加が見込まれることから、継続して運営を行います。	経済労働局

取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化

①企業の海外ビジネス展開支援

10	海外販路開拓事業	海外販路開拓事業	4-1-1	海外での販路開拓に係る機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外ビジネス展開を促進します。	①ASEAN地域等海外や国内での展示会・商談会(オンライン開催のものを含む)による市内企業活動の支援(目標支援企業数:20社以上) ②海外ビジネス支援センター(KOBS)のコーディネーターによる市内企業の海外展開支援 ③新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が制限されているため、海外現地企業とのビジネスマッチング支援をオンラインで実施 ④市内企業のニーズに応じたセミナー等の開催 ⑤「グローバル展開支援事業補助金」及び「コンテンツグローバル化促進事業補助金」による海外展開支援の実施 ⑥越境EC専門家派遣や越境EC『eBay』トライアル出店支援等を実施	2. 目標を上回って達成	目標を上回って達成できました。 ①③昨年度に引き続き、海外に渡航が困難な状況においても商談会開催やビジネスマッチング等を、オンラインにより海外企業との商談機会を創出したこと等により、成果指標「海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援企業数」は20社の目標を上回って達成した他、マッチング件数は196件となり市内企業の海外展開支援を行いました。 ②コーディネーターの活動により市内企業へ538件の相談等の対応により、海外展開を希望する企業活動の支援を行いました。 ④高度外国人材や中小企業の海外展開等に関する海外ビジネスセミナーを計9回開催し、市内企業のニーズの高いテーマに関して情報提供を行いました。 ⑤市内企業の海外ビジネスを行う際の経費の一部を助成するため、「グローバル展開支援事業補助金」により、越境ECやオンライン商談等の取組を支援した。また、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」により、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化(HPの多言語化、デジタルコンテンツの作成等)支援を実施しました。 ⑥海外渡航制限が続く中、新たな販路開拓の手段として越境ECに取り組み企業に専門家派遣や越境ECモールへのトライアル出店の支援を行った。	A. 貢献している	海外商談会の開催やビジネスマッチングの実施等の成果指標である「支援企業数」は令和元年度以降、目標を達成しています。これらは、川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)によるオンライン等も活用した相談対応や、越境ECやオンライン商談等の支援、市内企業のニーズの高い国を対象としたオンライン商談会等、コロナ禍における海外展開に沿った支援を実施したことによるものであり、施策への貢献がありました。	少子高齢化・人口減少による国内需要の縮小が予想される一方で、市内中小企業者は、長期的な変化に的確に対応し、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていくことが重要となっていることから、引き続き市内企業の海外展開を支援します。新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する一方で、各国の海外渡航制限の緩和並びに海外現地で活動の必要性の高まり等を受け、オンライン中心の支援に加えて、新たにオフラインの支援も求められています。これらを踏まえ、今後もオンライン商談やオンラインの取組を支援する補助金等を継続する他、海外安全情報や企業活動の動向等を配慮し既存の対面や海外現地での支援等の実施も検討し、必要に応じて事業の見直し等を行いながら、より効果的な海外展開支援体制の構築を進めていきます。	経済労働局
11	対内投資促進事業	対内投資促進事業	4-1-3	独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携により相談業務、情報提供、国際ビジネスセミナー開催、商談アレンジなどの様々な支援を行います。	①海外団体等の本市訪問時におけるプロモーションの実施 ②対内投資連絡会議での情報交換等の実施 ③ジェトロや神奈川県等との連携による個別貿易投資相談、情報提供、セミナーなどの実施	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ①海外団体等の本市訪問時に本市ビジネス環境の優位性等に関するプロモーションを実施しました。 ②ジェトロや神奈川県等との連携により外国企業に対して市内インキュベーション施設等に関する情報提供等を行いました。 ③その他、対内投資促進に向けた情報共有等のため、ジェトロや神奈川県等との連携により対内投資連絡会議を12回実施しました。	B. やや貢献している	ジェトロや神奈川県との対日投資連絡会議等での連携により、外国企業に対して市内インキュベーション施設等に関する情報提供やその他本市プロモーション等を実施することができたことから、施策に一定程度貢献しています。	ジェトロや神奈川県との連携により、海外団体等への本市プロモーションを実施することで、外国企業・資本の呼び込みを図ります。本事業は予算がゼロである事業であること等もふまえ、関連事業と一体的に実施していきます。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、対日投資連絡会議の対面での開催や海外への渡航、海外企業等の来訪が困難になっており、新型コロナウイルス感染症に関する最新の動向等に対応しながらオンライン等も活用して事業を進めていきます。	経済労働局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
12	コンベンションホールを活用したオープンイノベーション等の推進	川崎市コンベンションホール管理運営事業	4-2-3	オープンイノベーションの交流拠点として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携した円滑な管理・運営を実施しました。 具体的には随時連絡調整を行うとともに、月1回本社担当も同席してモニタリング会議を開催し課題の解決や運営の改善に取り組みました。 顧客開拓のための知名度向上につながる広報の検討・実施を行いました。 具体的には、未利用企業へのパンフレット配布や予備校へのDM送付を行いました。 	4. 目標を下回った	コンベンションホールの稼働率は、目標値55%以上に対し実績が35%となりました。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい、リアルとオンラインのハイブリッドでの開催を利用者に提案するなど、適時適切なコンサルティングにより、稼働率の改善だけでなく、遠隔地からの参加を容易にすることによる産業交流の裾野拡大にも貢献している。	引き続き指定管理者と連携しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組むとともに、積極的なコンベンションホールの周知等を行い稼働率の向上に取り組み、オープンイノベーションの促進を図っていきます。	経済労働局

取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

①環境産業のグローバル化の促進

13	国際環境産業推進事業	国際環境産業推進事業	4-1-1	「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 川崎国際環境技術展の開催 JCM事業等の実施 フォーラム、セミナー等の開催 HP等を通じて情報発信 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> 前年に続き、川崎国際環境技術展を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて開催しました。通常開催と同数のビジネスマッチング数及び来場者数を目標としていましたが、目標を下回りました。今後は、出展者同士の交流会や商談会等を実施することでビジネスマッチングの増加に取り組むとともに、開催告知を全国展開する等効果的に進めていくことにより来場者数の増加に向けて取り組みます。 (川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数:356件/来場者数:4,332人/出展団体:127団体/セミナー総視聴数:3,804回、ブース総訪問数:12,176回) 海外案件を含むグリーンイノベーションクラスターのプロジェクトを8件創出しました。 	B. やや貢献している	<p>今後の国際動向等を踏まえ、川崎国際環境技術展の開催やかわさきグリーンイノベーションクラスターの運営を通じ、市内外へ幅広く市内環境産業の情報発信を行うとともに、市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供を効果的に行っており、市内環境関連産業の活性化が促進されており、施策に貢献しています。</p> <p>SDGsの推進や脱炭素化の実現に向けて、本市のグリーンイノベーション推進の核として本事務事業の必要性は増大しています。</p> <p>国際環境技術展はあらゆる開催形態に備え、リアル、オンライン双方の開催において大きな効果を生み出したビジネスマッチングやセミナーの手法を整理し、さらなるビジネスマッチング数及び来場者数の目標達成に向け、出展者同士の交流会や商談会等を実施に取り組むとともに、開催告知を全国展開し効果的に周知する等により来場者数の増加に向けて取り組みます。</p> <p>また、グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出数は順調に目標を上回って達成しています。今後は市内中小企業やベンチャー企業にも支援のすそ野を広げることで、一層の市内環境産業の活性化に繋がります。</p>	経済労働局	
14	環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	4-2-2	川崎エコタウン立地企業における資源循環等の取組を支援することで、環境調和型のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> エコタウン立地企業の支援 	3. ほぼ目標どおり	エコタウン立地企業等と連携し、脱炭素化に向けた事業可能性調査等を実施しました。	A. 貢献している	脱炭素化やSDGs等の潮流により、エコタウン事業は、改めて関心が高まっています。また、国内外から問い合わせも多く、市民の環境意識の向上など、施策目標の達成に貢献しています。また、エコタウン立地企業の高度化という観点では、立地企業等とともに脱炭素化に向けた事業可能性調査を進めており、静脈産業の高度化・脱炭素化の推進といった成果につながっています。	今後も引き続き、市内企業のニーズを把握しながら、効果的に事業を進めていきます。具体的には、環境省等の国や支援機関の補助金等も活用しながら、市内企業のニーズに即した資源循環の効率化・省人化等、エコタウンの高度化を図っていきます。	経済労働局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
15 環境関連施設の視察受入	環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	4-2-2	川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察を受け入れ、先端技術等の情報を海外へ発信します。	・川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察の開催手法等について国内外の状況を踏まえ検討・実施。 ・環境技術等の国内外への情報発信。	3. ほぼ目標どおり	・ゼロエミ団地見学ツアーについては、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、現地ツアーについては中止となりましたが、代替事業として「ゼロエミッション工業団地 オンラインエコ学習」と題し小学生向けに3R学習とエコタウン施設見学の動画を作成・配信し、市HPにも公開しました(アンケート回収数:89枚、閲覧数:延べ1,500回以上)。	A. 貢献している	川崎エコタウンの取組を情報発信し、市内産業のPRを行うことで、本市の認知度向上などに貢献しました	引き続き市内環境関連施設への視察対応や国内外に環境技術等の情報発信を行うことで、市内環境産業の活性化を目指します。	経済労働局
	地球温暖化対策事業	3-1-1		・夏休み環境教室の開催 ・ミニ環境教室の開催 ・バスツアーの開催 ・イベント等への出張講座の実施	3. ほぼ目標どおり	・令和3年度来館者数は11,499人となりました。 ・夏休み環境教室(3日間・372名参加)、ミニ環境教室(毎週土曜日・計40回・310名参加)を開催しました。 ・東芝未来科学館・浮島処理センター・かわさきエコ暮らし未来館を巡るバスツアー(1回・27名参加)を開催しました。 ・イベント等への出張講座(4回・254名参加)を実施しました。	A. 貢献している	コロナ禍や緊急事態宣言の影響により、目標を下回る来館者数となりましたが、視察の受入や取材を通して、メガソーラーをはじめ川崎市の環境配慮への取組を発信するとともに、臨海部に集積する水素関連技術の情報も発信しています。	施設の魅力向上を図り、より多くの諸外国からの来館者の増加を図ります。3密を回避したイベント開催やWebコンテンツを活用する等、適時状況に応じた実施方法を検討していきます。	環境局
	国際環境技術連携事業	3-1-1		海外からの視察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みしました。	3. ほぼ目標どおり	海外から依頼のあった5件101名の視察・研修をオンラインにて受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みしました。	B. やや貢献している	研修の実施等により、国際機関、海外都市等とのネットワークが構築され、一定程度の施策への貢献がありました。	引き続き、新型コロナウイルスの状況に合わせてオンラインの活用等を行いながら、海外からの視察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みします。	環境局

② 上下水道分野における官民連携による国際展開

16 上下水道分野における国際展開推進事業	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	世界の水環境改善に向けて、水関連企業と連携して上下水道分野の国際展開を推進します。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた、水関連企業の海外展開支援の推進	3. ほぼ目標どおり	かわさき水ビジネスネットワーク会員向けオンラインセミナーの開催や、海外展開スキームへの応募に向けた支援等の取組を実施しました。また、令和2年度に引き続きコロナ禍で海外での活動が制限される中、国内における情報発信の充実を図りました。	A. 貢献している	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、国内における情報発信の充実を図られるなど、施策に貢献しています。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援に大の影響を鑑み、国やJICA等の方針を受け入れ、引き続き取組を推進していきます。	上下水道局
-----------------------	--------------------	-------	---	-------------------------------------	------------	---	-----------	---	--	-------

【取組方針Ⅱ】強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

取組の方向性1 国際的認知度向上の促進

① 先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

17 インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組	国際連携・研究推進事業	3-1-1	インドネシア・バンドン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	・環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、バンドン市の水環境管理能力向上を支援しました。 ・環境省の令和3年度脱炭素社会実現のための都市間連携事業のスキームを活用し、省エネルギー設備等導入に係る調査を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	・環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、バンドン市に対して川崎市の水環境管理に関する知見の提供や河川管理に係るマスタープランを策定しました。 ・バンドン市と協議を行い、バンドン市の脱炭素社会実現のための省エネルギー設備等導入に係る調査を実施しました。	A. 貢献している	・本市の知見等の提供により、バンドン市の水環境管理能力やマスタープラン策定能力の向上に貢献しました。 ・バンドン市の脱炭素社会実現のための省エネルギー設備等導入に係る調査により、現地ニーズを把握できました。	・引き続き、環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、バンドン市の水環境管理能力の向上に貢献します。	環境局
18 マレーシア・ペナン州との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組	国際連携・研究推進事業	3-1-1	マレーシア・ペナン州が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	JICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)のスキームを用い、マレーシア・ペナン州の水資源管理能力向上を支援しました。	3. ほぼ目標どおり	JICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)に「持続可能な資源循環型社会の構築に向けた水資源管理支援プロジェクト」の事業開始に向け、ペナン州政府、JICAと川崎市の3者間でミニッツに署名しました。	B. やや貢献している	JICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)に持続可能な資源循環型社会の構築に向けた水資源管理支援プロジェクト実施に向け、3者間のミニッツ署名が実現しました。	JICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)実施を通じペナン州と協議を進め、水資源管理能力の向上に貢献します。	環境局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
19	インドネシア・ジャカルタ市との都市間連携による低炭素化支援の取組	国際環境産業推進事業	4-1-1	都市間連携によるジャカルタ市の低炭素化支援	・環境省JCM都市間連携事業を活用したジャカルタ特別州の脱炭素社会化に向けた取組支援 ・市内企業の海外展開に向けたネットワークの構築	3. ほぼ目標どおり	・令和3年12月インドネシア自治体(ジャカルタ特別州・リアウ州パカンバル市) 関係者および関連企業とグリーンイノベーションクラスター会員企業とのオンライン交流会を開催しました。 ・令和4年2月ワークショップを開催し、ジャカルタ特別州と本市がそれぞれ、取り組み発表を行いました。	A. 貢献している	都市間連携を通じてジャカルタ特別州との脱炭素社会の実現に向けた関係構築が進展しました。	引き続き、都市間連携によるジャカルタ特別州の脱炭素社会化に向けた取組を支援するとともに、市内企業の海外展開に向けたネットワークの構築に取り組みます。	経済労働局
20	ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組	国際環境産業推進事業	4-1-1	ミャンマー・ヤンゴン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	・ミャンマーの政情について、情報収集および今後の対応検討	4. 目標を下回った	ミャンマーにおける軍事クーデターの影響により、支援活動等は中断しており、情報収集及び検討を行いました。	C. 貢献の度合いが薄い	ミャンマーにおける軍事クーデターの影響により、事業進展はなく、情報収集及び検討のみ行ったため。	環境省JCM都市間連携事業は令和3年度については中断し、ミャンマー政情について絶えず情報収集および検討を行います。	経済労働局
21	インドネシア・リアウ州との都市間連携による脱炭素化支援の取組	国際環境産業推進事業	4-1-1	都市間連携によるリアウ州の脱炭素化支援	・環境省JCM都市間連携事業を活用したリアウ州の脱炭素社会化に向けた取組支援 ・市内企業の海外展開に向けたネットワークの構築	3. ほぼ目標どおり	・令和3年12月インドネシア自治体(ジャカルタ特別州・リアウ州パカンバル市) 関係者および関連企業とグリーンイノベーションクラスター会員企業とのオンライン交流会を開催しました。	A. 貢献している	都市間連携を通じてリアウ州との脱炭素社会の実現に向けた関係構築が進展しました	引き続き、都市間連携によるリアウ州の脱炭素社会の実現に向けた取組を支援するとともに、市内企業の海外展開に向けたネットワークの構築に取り組みます。	経済労働局
22	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策事業	3-1-1	市民・事業者などの多様な主体との協働により、温室効果ガス削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。	・脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を踏まえ、地球温暖化対策推進基本計画を推進するとともに、同計画を改定しました。 ・かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発を実施するとともに、展示の英語化対応など、かわさきエコ暮らし未来館の魅力向上に向けた取組を推進しました。 ・低CO2川崎ブランド等推進協議会による製品の認定・認証業務を実施するとともに、認定・認証製品の普及に向けた取組を推進しました。 ・環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促進する「脱炭素モデル地区」の取組を推進しました。	3. ほぼ目標どおり	・令和4年3月に地球温暖化対策推進基本計画を改定し、「川崎の目指す2050年のビジョン」や温室効果ガス排出量及び再エネ導入に係る2030年度の目標を設定したほか、これらの達成に向けた重点事業として「5大プロジェクト」を新たに設定しました。 ・かわさきエコ暮らし未来館について、通常の展示案内のほか環境教室等を実施し、地球温暖化対策について普及啓発を行い、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により減少していた来場者数が1,449人(前年比約+6,092人)まで増加しました。 ・低CO2川崎ブランドについて、CO2削減に貢献する製品等を新たに11件認定(累計116件)し、総合計画における目標を上回りました。 ・脱炭素モデル地区について、「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」を発足(28事業者)し、事業者等と連携して市民啓発イベントやセミナーの開催、HPや動画の作成を行い、市民の行動変容を促進しました。	A. 貢献している	CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施したことなどにより、成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」の年度目標値を達成しており、施策に貢献しています。	・成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」については、令和3年度は目標を達成していましたが、令和4年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画の内容を踏まえ、「5大プロジェクト」など脱炭素化に向けた取組をさらに進めていきます。 ・かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施については、コロナ禍や緊急事態宣言の影響により、目標を下回る来場者数となりましたが、今後も感染対策を徹底したうえで、魅力向上に向けた取組を推進し、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。 ・脱炭素モデル地区については、事業者等と連携した脱炭素の取組を推進するとともに、イベントや広報を通じて市民の行動変容を促進します。	環境局
23	国際戦略拠点プロモーションの推進	国際戦略拠点活性化推進事業	4-4-1	キングスカイフロントにおける企業の研究内容を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会に出展するなど、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。	・キングスカイフロントの公式ウェブにて、キングスカイフロント内で行われているイベントなどの活動状況を適宜、発信しました。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成しました。 ・キングスカイフロントの公式ウェブにて、キングスカイフロント内で行われているイベントなどの活動状況を適宜、発信しました。	A. 貢献している	キングスカイフロントにおける最新動向を、ホームページで公開し、エリア内の情報を発信・周知することで、キングスカイフロントで行われている取組を国際的にもPRすることができているため。	キングスカイフロントの最新動向を継続して発信することで、エリアの価値向上に取り組めます。	臨海部国際戦略本部
24	環境技術情報収集・発信の取組	国際環境技術連携事業	3-1-1	本市の産業公害の歴史や先進的な取組などの環境技術情報を収集し、環境ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。	本市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信しました。	3. ほぼ目標どおり	本市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信しました。	B. やや貢献している	本市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信することができました。	引き続き、本市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。	環境局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
25	廃棄物処理分野での国際貢献の推進	廃棄物企画調整事業	3-2-2	本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整を行っていくとともに、本市の廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義を通じた意見交換等をオンラインにて計2回実施しました。	A. 貢献している	廃棄物処理に関する講義を通じた意見交換等の実施により、海外都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献していると考えられるため。	海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行うことは、当該都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献すると考えられることから、当該事業を現状のまま継続します。	環境局
26	中国・瀋陽市等と連携した環境改善の取組	国際環境技術連携事業	3-1-1	本市と瀋陽市の間で締結した協定・覚書に基づき、瀋陽市の環境改善に向けた取組の支援を行います。	新型コロナウイルスの状況を鑑みつつ、オンラインにて第23期環境技術研修を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	中国瀋陽市との交流については、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの第23期環境技術研修を実施しました。瀋陽市側59名が参加しました。	A. 貢献している	中国瀋陽市との交流については、新型コロナウイルスの感染拡大防止によりオンラインでの実施となりましたが、瀋陽市側59名が参加しました。	新型コロナウイルスの状況を鑑みつつ、今後の研修のあり方を検討していく。	環境局
27	上下水道分野における技術協力	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受入等を通じた技術協力による国際貢献を行います。	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入の推進による川崎の上下水道技術の世界への発信	3. ほぼ目標どおり	令和2年度にラオスへ派遣した長期専門家1名が引き続き現地で活動したほか、オンラインを活用した研修生の受入を1件(9名)実施しました。	A. 貢献している	JICA等を通じた専門家派遣について、長期専門家の派遣を実施するなど、施策に貢献しています。	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入の推進による川崎の上下水道技術の世界への発信について、引き続き取組を推進していきます。なお、研修生・視察者の受入については、対面とオンラインの活動を効果的に組み合わせながら引き続き取組を推進していきます。	上下水道局
28	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	3-1-1	本市との強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。	グリーンイノベーションの創出を目指す研究会を開催するとともに、取組の認知度向上のため、展示会の出展等を通じて市内外に情報発信を行いました。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。まちづくり局及び建設緑政局及びクラスター参加事業者等と連携した「富士見公園周辺の脱炭素化に関するビジネス研究」をテーマに、グリーンイノベーションの案件創出に向けた研究会を開催しました。地域課題把握のための現地視察も含めた、計4回の研究会において、参加企業間での技術・アイデアマッチングを通じて、「エネルギー」、「モビリティ」、「ライフスタイル」をテーマとした事業化アイデアの創出を行いました。「エコプロ2021」等の展示会への出展等を通じて脱炭素戦略やグリーンイノベーションの取組について情報発信を行いました。	B. やや貢献している	環境課題の解決とイノベーションの創出を目指した研究会を開催し、参加企業間での課題の共有及び技術・アイデアのマッチングを通じた事業化アイデアを獲得できたこと、また、展示会等へ出展したことでグリーンイノベーションの取組を広く情報発信できたことから、一定程度の施策の貢献がありました。	研究会の開催においては、より具体的な事業化アイデアの獲得に向けたテーマ選定及び行内での情報共有・連携を強化することで、川崎発のイノベーションの創出を促進します。また、脱炭素化に向けたグリーンイノベーションの取組については、より効果的な情報発信に向け、展示会等の特性に合わせた情報発信を行います。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、研究会の開催運営を検討していきます。展示会等の中止により出展回数が目より少なくなる可能性がありますが、そのような状況においても事業目標を達成できるよう、オンラインイベントへの出展やデジタルサイネージの活用など、様々な手法を検討しながら取り組んでいきます。	環境局
29	UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進	国際環境技術連携事業	3-1-1	国連環境計画(UNEP)等との連携により、本市の有する環境技術や経験を活かし、工業化途上の都市の環境対策や環境配慮の取組への支援を推進します。	市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換及び発信を目的に、フォーラム(オンライン)を開催しました。	3. ほぼ目標どおり	市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換を目的に、川崎国際エコビジネスフォーラム(オンライン)を開催しました。	B. やや貢献している	川崎国際エコビジネスフォーラム(オンライン)を開催し、市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換を実施しました。	引き続き、市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、フォーラムを開催します。	環境局
30	水素戦略推進事業	水素戦略推進事業	4-2-4	「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく取組を推進します。	水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現に向けて、国や関係自治体、企業等多様な主体と連携した水素のプロジェクトを創出・推進するとともに、HPを通じた情報発信等を通じて、水素エネルギーに関する社会認知度の向上に向けた取組を推進しました。	3. ほぼ目標どおり	①水素サプライチェーンの構築に向けた実証事業への支援・協力 ②自立型水素エネルギー供給システムの構築に向けた共同実証事業の実施、普及方策等の検討 ③使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した実証事業の実施 ④再生可能エネルギー由来水素の燃料電池フォークリフトへの利活用実証事業の実施、普及方策等の検討 ⑤鉄道駅におけるCO2フリー水素の利活用の取組の実施 ⑥パッケージ型水素ステーションの実証事業の実施と商用化の検討、普及方策等の検討 ⑦CO2フリー水素充填・フォークリフト活用モデル実証事業の実施 ⑧燃料電池鉄道車両の実用化に向けた実証事業の実施に向けた支援・協力 ⑨川崎臨海部を中心とした東京湾岸における水素サプライチェーン形成に向けた共同調査の実施 ⑩製油所における海外水素の活用実証	A. 貢献している	リーディングプロジェクトを8件推進するとともに新たなプロジェクトを2件創出・推進し、いずれも概ね順調に推進できたことから、施策への貢献はありました。	水素を用いた燃料電池と蓄電池の組み合わせで電車を走行させるハイブリッドシステムを搭載した「水素ハイブリッド電車」による実証試験を川崎市内で継続して実施します。また、脱炭素化への切り札として、水素の取組の重要性は一層大きくなっており、川崎臨海部を核とした水素ネットワーク化の実現に向け、新たなプロジェクトの導入を進めます。	臨海部国際戦略本部

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
31 国際協力機構との連携	国際交流推進事業	4-9-1	国際協力機構(JICA)との連携により開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援を行います。	開発途上地域における課題解決に向けて、JICAと情報共有や意見交換を行いました。	3. ほぼ目標どおり	開発途上地域における課題解決に向けて、神奈川県を所管地区とするJICA横浜と情報共有や意見交換を行いました。	B. やや貢献している	今後もJICAとの連携が円滑に行えるよう、良好な関係を維持したため。	引き続きJICAと連携し、開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援を行います。	総務企画局
	国際環境産業推進事業	4-1-1		・国際協力機構(JICA)と連携したセミナー等の実施 ・国際連合工業開発機関(UNIDO)と連携した、国際的なビジネスマッチングの創出目的とした企画の実施	3. ほぼ目標どおり	・川崎国際環境技術展にて、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業に関するセミナーを配信し、市内中小企業を中心とした企業の海外展開支援を行った。 ・川崎国際環境技術展等にて、UNIDOと連携し、国際的なビジネスマッチングの場を創出した。 参加国内訳: インドネシア、クウェート、ナミビア、ボツワナ、モルディブ、ウガンダ、セネガルほか	A. 貢献している	JICAやUNIDOとの連携により、市内中小企業をはじめとした企業の海外展開を支援するとともに、市内産業のPRにつなげました。	引き続き、技術展等を通じた途上国等への技術移転による市内環境産業の振興を図るため、JICAやUNIDOと連携したセミナー等を実施します。	経済労働局
	国際連携・研究推進事業	3-1-1		新型コロナウイルスの状況を鑑みつつ、JICAとの連携により海外からの研修を受入れ、これまでの経験や技術を活かした国際貢献に取り組みました。	3. ほぼ目標どおり	JICAとの連携により、研修については3件、オンラインで計18人に向けた研修対応を行った。	B. やや貢献している	3件18人に向けた研修実施により、各国環境行政担当者等の環境管理能力の向上に取り組みました。	オンラインによる研修等を活用しながら、JICAとの連携により海外からの視察・研修を受け入れ、これまでの経験や技術を活かした国際貢献に取り組みます。	環境局
	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1		国際協力機構(JICA)との連携については、「上下水道分野における国際展開推進事業」及び「上下水道分野における技術協力」の取組内容に含まれています。	3. ほぼ目標どおり	国際協力機構(JICA)との連携については、「上下水道分野における国際展開推進事業」及び「上下水道分野における技術協力」の取組内容に含まれています。	A. 貢献している	国際協力機構(JICA)との連携については、「上下水道分野における国際展開推進事業」及び「上下水道分野における技術協力」の取組内容に含まれています。	国際協力機構(JICA)との連携については、「上下水道分野における国際展開推進事業」及び「上下水道分野における技術協力」の取組内容に含まれています。	上下水道局

②世界に発信できる魅力づくり

32	ミューザ川崎シンフォニーホールの取組の発信	川崎シンフォニーホール管理運営事業	4-8-3	世界屈指の音響を誇るミューザ川崎シンフォニーホールの取組を国内外に発信し、川崎のイメージアップを図ります。	11月16日にベルリン・フィルハーモニー管弦楽団、11月20日にロイヤルコンセルトヘボウ管弦楽団の公演を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で楽団の来日が中止となったため、公演も中止となりました。	4. 目標を下回った	ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団及びロイヤルコンセルトヘボウ管弦楽団については、新型コロナウイルス感染症の影響で日本への来日が中止となったため、公演も中止しました。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したため。	引き続き世界有数のオーケストラ公演を実施し、ミューザ川崎シンフォニーホールの魅力を世界に発信することで、川崎のイメージアップを図ります。	市民文化局
33	音楽のまちづくりの推進	音楽のまちづくりの推進事業(アジア交流音楽祭開催負担金)	4-8-3	多様な活動団体等と協働・連携しながら、音楽を通じた国際交流や国際理解の機会を提供します。	音楽を通して広く市民が交流するアジア交流音楽祭の開催を5月15日～5月31日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。	B. やや貢献している	イベントは中止となったが、出演者の動画を配信し、音楽を通じた交流するまちづくりの実施ができたため。	引き続き市民が音楽を通して交流するまちづくりを目指して開催します。	市民文化局
34	競技スポーツ大会開催・支援事業	競技スポーツ大会開催・支援事業	4-8-1	国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツを観る、支える、楽しみを感じ、自らもスポーツに参加する取組を進めます。	・川崎国際多摩川マラソン及び多摩川リバーサイド駅伝in川崎については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、安全な大会運営ができないと判断し、中止しました。 ・川崎国際多摩川マラソン及び多摩川リバーサイド駅伝in川崎については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、安全な大会運営ができないと判断し、中止しました。	4. 目標を下回った	川崎国際多摩川マラソン及び多摩川リバーサイド駅伝in川崎については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、参加者の安全を確保できないと判断し、中止としました。今後、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を含めた実施方法の抜本的な見直しを図るために、スポーツ協会や関係団体と協議し、令和4年度以降の方向性について検討しました。 川崎国際多摩川マラソンの代替大会として、「2021川崎国際多摩川オンラインマラソン」を開催し、2,123名の参加を得て実施しました。また、「多摩川リバーサイド駅伝in川崎」の代替として、「歩数でつなごうレッツエンジョイランニング」のイベントを開催しました。	B. やや貢献している	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各大会が中止となり、目標を達成することはできませんでしたが、代替の大会やイベントを開催し、コロナ禍でも市民がスポーツに触れる機会を提供しており、スポーツのまちづくりの推進に一定程度貢献しています。	駅伝大会については令和3年度で終了とすることから、令和4年度以降は事務事業「市民スポーツ推進事業」に統合し、本事務事業については廃止します。マラソン大会については、市民の誰もが参加しやすい多様性のある大会とするために、川崎市スポーツ協会や関係団体との連携を図りながら事業を継続し、スポーツの推進にとって重要な、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を提供していきます。また、マラソン大会が令和4年度から国際大会ではなくなり、本事業が国際施策から外れるため、本計画の第3期実行プログラムから削除します。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
35	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	4-8-1	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として誰もが暮らしやすいまちづくりにつながる「かわさきパララメント」の取組を推進します。	1 英国代表チーム川崎キャンプ運営支援 ・受入準備及び運営支援(新型コロナウイルス対策含む) ・サポーターによる運営支援 2 英国ホストタウン事業 ・契約に基づく交流事業の実施(新型コロナウイルス感染症拡大により実施できず) ・大会に向けた英国応援機会の拡充 ・事前キャンプ受入れ結果の記録・共有 ・プリティッシュ・カウシルとの連携事業 3 英国応援に関わるエンゲージメント事業 ・事前キャンププロモーション ・市民・事業者等との取組 ・応援機運醸成に向けた事業 ※新型コロナウイルスの状況により、取組内容が変更する可能性あり	4. 目標を下回った	令和3年7月2日から9月1日まで、等々力陸上競技場において、英国オリンピック代表チーム約200人、英国パラリンピック代表チーム約90人を受入れました。118名の市民ボランティアが中心となり、コロナ禍でも創意工夫による練習サポートやおもてなしを実施し、選手団及び市民関係者に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生することなく、英国選手やスタッフが満足する練習環境を提供しました。この結果、川崎市で練習を行った英国代表チームは、東京2020大会にて、オリンピックで銀メダル3個、銅メダル3個を獲得、パラリンピックで金メダル9個、銀メダル5個、銅メダル10個を獲得するなど、最高のパフォーマンスを發揮し、代表チームから「これまでで最高の事前キャンプ地だった」「心温まるおもてなしに感謝したい」などの言葉が寄せられました。事前キャンプ終了後には、これまでの取組をまとめた記録集を作成しました。 ・障害のあるなしに関わらず、誰もが音楽に親しむ環境を構築するために、英国の音楽団体「ドレイク・ミュージック」の指導のもと、日本の音楽家による障害のある方を対象とした音楽づくりのワークショップを特別支援学校(中央支援学校、田島支援学校、田島支援学校桜校)で実施しました。ワークショップから生まれた音をもとに作曲された新曲をフェスタサマーミュージア KAWASAKI2021の最終日である令和3年8月9日に東京交響楽団が演奏しました。演奏前には、ワークショップの記録映像を放映し、さらにワークショップに参加した生徒5名、教員5名が実際に会場で鑑賞しました。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の状況ではありましたが、英国代表チームの事前キャンプの受入れ、市民ボランティアによる運営支援やスポーツに関わる子どもたちを対象とした公開練習の実施などを通じ、障害のあるなしや国籍を超えた心の交流を行うことができました。この経験や感動を、映像や巡回展、記録紙など様々な媒体を通じて市民へ発信し、かわさきパララメントの新たな幕開けへとつなげるなど、施策に貢献しました。	共生社会の実現に向けては、市民、企業、団体等が自分ごととして主体的に取り組むことが必要であるため、かわさきパララメントの推進に向けたプラットフォームの構築に向けた準備を進めるとともに、引き続き各主体と連携しながらレガシー形成に向けた取組を推進していきます。なお、本事務事業は令和3年度で終了し、令和4年度以降は、ホストタウン関連事業を含むパララメント推進事業の事務事業で実施します。	市民文化局
	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	4-8-2	国内外への発信力のある藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園などの魅力を積極的に国内外へアピールすることにより、川崎の魅力を高めます。	開館10周年を迎え、10周年記念原画展をはじめとする各種事業を実施するとともに、指定管理者による魅力的な運営を行いました。新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、外国人を含む来館者数は減少しました。	4. 目標を下回った	令和3年9月に開館10周年を迎え、10周年記念原画展をはじめとする各種事業を実施しました。例年入館者数の2割の外国人に來館いただいていたのですが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限により、外国人を含め来館者数は減少しました。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症拡大により、外国人入館者が令和元年度と比べて減少するとともに、外出自粛要請などの影響もあり市内外からの入館者も大幅に減少したものの、企画展の開催を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えることで、本市を代表する文化施設として、魅力を発信しています。	新型コロナウイルス感染症が収束しない状況においては、国の方針等に基づき、引き続き感染拡大防止対策をとるとともに、外出自粛要請などの影響もあり市内外からの入館者も大幅に減少したものの、民間活力を導入しながら藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝える取組を推進します。	市民文化局
36	岡本太郎美術館運営事業	4-8-2	企画展「挑む 岡本太郎」展、「太郎写真曼陀羅」展、「戦後デザイン運動の原点ーデザインコミッティの人々とその軌跡」展、「第25回岡本太郎現代芸術賞」展、常設展4回を開催し、また、ホームページに掲載している自宅でワークショップを体験出来るヴァーチャルミュージアム事業も併せて推進しました。	企画展「挑む 岡本太郎」展、「太郎写真曼陀羅」展、「戦後デザイン運動の原点ーデザインコミッティの人々とその軌跡」展、「第25回岡本太郎現代芸術賞」展、常設展4回を開催し、また、ホームページに掲載している自宅でワークショップを体験出来るヴァーチャルミュージアム事業も併せて推進しました。	3. ほぼ目標どおり	・企画展4回、常設展4回その他関連イベントの実施。	B. やや貢献している	来館者数81,944人 岡本太郎作品を中心とした文化資源の活用により、市民の文化・芸術活動の振興に成果を上げています。また、周辺施設や他都市の美術館等の連携による広報や展覧会等の実施により、生田緑地の魅力づくりにも貢献しています。	コロナ禍においても、魅力ある展覧会の開催やネット上での文化芸術に親しむ機会を提供など学芸業務の特性を活かした更なる広報事業の展開により、効率的、効果的な美術館運営を通じ市民の文化芸術を振興していきます。	市民文化局
	東海道かわさき宿交流館運営管理事業	4-8-2		・企画展示や文化イベントの開催 ・川崎宿ジオラマの仮展示の開始 ・展示機器の英訳対応	4. 目標を下回った	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の平成30年度に比べて来館者数が減少。 ・企画展示を7回実施し、落語や講談などの伝統芸能に関する講演会等の文化イベントについて19回開催した。 ・市民ミュージアムから川崎宿ジオラマを運搬し、仮展示を行った。	B. やや貢献している	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の平成30年度に比べて来館者数が減少したものの、常設展示や様々な企画展などを着実に実施するなどし、開館以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出るまでの間、安定した来館者数を確保しており、市民の文化芸術活動の振興に寄与しています。	運営委員会等を通じて地域の声を取り入れながら、地域の文化交流、東海道川崎宿の歴史文化の発信等の拠点として施設の機能充実を図るとともに、来館者数の増加に向け、引き続き地域や他施設との事業協力を図っていきます。	川崎区役所
	日本民家園管理運営事業	4-8-2		・多言語音声ガイドの広報 ・英語でのSNSの発信 ・リーフレット・展示パネルの活用 ・体験型事業の外国人対応の充実(監装体験を含む) ※新型コロナウイルス感染症の影響で外国人の問い合わせ、申し込み無し ・伝統芸能公演の英語対応 ・Wi-Fi利用エリアの拡大	4. 目標を下回った	多言語音声ガイドの広報、ツイッターを活用した英語での発信、多言語リーフレットの配布、展示パネルの英文併記、伝統芸能公演の英語対応等については予定通り実施しました。体験型事業での外国人対応は新型コロナウイルス感染症の影響で実施する機会がありませんでした。	B. やや貢献している	目標を下回りましたが、各種活動を通じて感染流行下における市民の文化芸術活動の振興に寄与していることから、一定程度の施策への貢献はありました。	海外からの観光客の受入れが再開する方向になったため、感染症流行下におけるサービスや情報提供のあり方を検討し、川崎の魅力を高めるため、引き続き国内外にアピールするための取組を進めます。	教育委員会

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
37	国際色豊かなイベントの開催	まちづくり運動事業	4-1-2	全国的に認知され、海外からも注目を集める「カワサキハロウィン」をはじめ、アジアンフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。	【アジアンフェスタ】(中止) ＜イベント内容＞ 令和3年5月15日(土)～31日(月) 川崎駅周辺のアジア系飲食店を巡り、スマートフォンを使って参加するスタンブラーの実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 【カワサキハロウィン】(中止) ハロウィン自体の楽しみ方が多様化し、一定の役割を果たしたことなどから、24年間の歴史に幕を下ろすこととなりました。	4. 目標を下回った	【アジアンフェスタ】 ※新型コロナウイルス感染拡大により、まん延防止等重点措置が適用されたこと等から、中止としました。 【カワサキハロウィン】 ※カワサキ・ハロウィンについては、ハロウィン自体の楽しみ方が多様化し、一定の役割を果たしたことなどから、24年間の歴史に幕を下ろすこととなりました。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により、アジアンフェスタは中止となりましたが、カワサキハロウィンについては、24年間の歴史に幕を閉じることがとなりましたが、市としては、引き続き、大型商業施設や商店街等と連携して、これまでの歴史あるイベントや新たな挑戦などを支援しながら、国内外からの来訪者の回遊性などを図るとともに、駅周辺の更なる賑わいの向上に取り組んでいきます。	経済労働局

③戦略的な情報発信

38	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション推進事業	4-9-1	戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	①「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ・「第3次シティプロモーション推進実施計画」の検討・策定 ・本市オウンドメディアを活用したメディアミックスによる情報発信力の強化 ・研修等を通じた職員の広報マインドの底上げによる市役所全体の情報発信の強化 ・メディアコーディネーターを活用した各施策のプロモーション支援 ②国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進 ・SNS、動画等を活用した魅力発信の強化 ・PR会社等を通じた国内外への情報発信 ③ブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信及び民間活力と連携したPR事業の推進 ・スポーツパートナー等やパラムーブメントの取組との連携 ・民間主体の発信支援 ・広報紙や施設・各局と連携したPR ④都市ブランド推進事業の推進(7事業程度) ※川崎日和の発行は、令和3年度から観光プロモーション推進課の観光情報提供事業に統合	4. 目標を下回った	①「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ・有識者や市民団体の意見聴取を行いながら、新たに共感を軸に据えた「シティプロモーション第3次推進実施計画」を策定しました。 ・情報の受け手を考慮して、市政だより、ホームページ、Twitterを効果的に組み合わせた情報発信を行いました。 ・受講者の74%がモチベーションが上がったと回答するなど、職員の広報マインド向上の研修を効果的に実施しました。 ・メディアコーディネーターを中心に、動画撮影等に関する研修や個別相談など、全庁的な広報活動を維持、向上させるためのサポートを行いました。 ②国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進 ・関係部署と連携した本市の魅力情報や施策の発信により、Twitterフォロワーが8千人増の3万1,000人となりました。また、新型コロナウイルス感染症に係る市民向けの情報発信として、「かわさきコロナ情報」を適宜配信しました。 ③ブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信及び民間活力と連携したPR事業の推進 ・多摩川スカイブリッジを採用した話題性の高いブランドメッセージPRポスターを制作し、市内全域に展開しました。さらに、ブランドメッセージと親和性の高い事業との連携を積極的に実施することで周知・啓発を行いました。 ④都市ブランド推進事業の推進 ・都市ブランド推進事業では、応募のあった6事業から、外部有識者等で構成する川崎市都市ブランド推進事業審査委員会の審査を経て、3事業を選定し、事業実施支援や広報支援を行い、新聞各紙に取り上げられるなど一定の効果をあげました。	B. やや貢献している	ブランドメッセージを活用したプロモーションや費用対効果の高い広報など、民間の知見・機動力を生かした事業実施手法の検討の余地はありと考えられるためです。	都市イメージの向上と市民のシビックプライドの醸成を図る取組としては、中長期的な視点で捉えていくことが必要であることから、民間事業者とのさらなる連携や、メディアミックス強化による広報の付加価値の向上、またターゲットを意識した効率的・効果的な手法等の活用及び検討を視野に入れたながら、市制100周年に向け市民等と一緒に機運を醸成するなど、好機を捉えたプロモーション活動を引き続き推進します。	総務企画局
39	映像のまち・かわさき推進事業	映像のまち・かわさき推進事業	4-8-3	多様な映像関係主体で構成する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心として、市内の豊富な映像資源による活動を促進するとともに、市内のさまざまな魅力あるスポットを映像関連のロケ地として活用するなど、市民が映像に親しみ、機会の創出とまちの魅力の発信をすることで、本市の魅力を高め、映像文化の振興を図ります。	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムでは、全体交流会として、コロナ禍での情報発信の変化を紐解く講演会を実施したほか、小学校等での映像制作授業を合計4件実施しました。また、市の施設でのロケ件数は74件となり目標を下回りましたが、ロケ地情報を発掘しホームページを更新などの情報発信を行いました。	4. 目標を下回った	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムが中心となり、コロナ禍における情報発信の変化を紐解く講演会や小学校での映像制作授業等を開催しました。また、ロケ支援相談窓口を設置していますが、コロナ禍でロケの需要が減っていることに伴い、市の施設でのロケ件数が減少しました。	B. やや貢献している	子どもたちの映像制作等の「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる組織や、ロケ地川崎の推進は、人材育成、地域活性化、都市イメージの向上等に寄与することから、施策へ貢献していると考えます。	引き続き、関係団体等との連携や協力を図り、映像技術の進展等社会環境の変化、特にコロナ禍における映像の活用(動画の制作やオンライン配信)などが進んでいることなど適宜に合わせた効果的な取組を検討し、推進していきます。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の実績等	「令和3年度の実績等」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	-----------	--------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致

40	観光振興事業	観光振興事業	4-9-2	情報発信や観光案内機能の充実等の取組を進めるとともに、外国人観光客の誘客を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebookやインフルエンサーを活用し更なる情報発信を行いました。 ・国際交流協会等と連携し、外国からの観光客の受入れに向けて、観光ボランティア通訳セミナーの支援を行いました。 ・川崎日和の英語版、簡体字版を作成しました。(令和3年度から観光プロモーション推進課の観光情報提供事業に統合) 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設の外国人年間宿泊客数は目標未達成となりました。 ・川崎日和の英語版3,000部、簡体字版800部をリニューアルしました。 	B. やや貢献している	Facebookによる多言語での情報発信、アメリカの在日インフルエンサー招聘により、外国人観光客に向けた情報発信を行っています。	新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ、ターゲットを選定したり、タイムリーな情報発信を更に強化する必要があるため、時機を捉えた効果的な情報発信を行います。 ・川崎日和の英語版、繁体字版を作成予定です。	経済労働局
41	産業観光推進事業	産業観光推進事業	4-9-2	川崎産業観光振興協議会、市観光協会、商工会議所等の関係機関と一体となって、本市の産業観光の推進及び認知度を向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業観光ツアー、工場夜景ツアーやナイトマイクツーリズムの推進を行いました。 ・ようこそかわさき検定の実施等により、産業観光の魅力について市民をはじめ多くの方々に理解を深めていただく取組を実施しました。 	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により産業観光ツアーの実施回数や工場夜景ツアーの年間参加者数は目標未達成となりました。	A. 貢献している	産業観光の推進及び認知度向上につながりました。	継続して産業観光の推進および認知度向上に取り組めます。	経済労働局
42	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致	観光振興事業	4-9-2	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、海外から本市を訪れる観光客が増加することが見込まれることから、この機会を生かして、経済・観光の振興等を図ります。	市内飲食店における多言語化の推進等を通じて、外国人観光客の受入体制の強化を行いました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客の受入体制の強化は目標未達成となりました。	A. 貢献している	ぐるなびと連携して作成した多言語マップの配付等を通じて将来的な外国人観光客受け入れ意識の醸成を図るなど、観光の振興を行っているため。	受入環境の整備を継続して行う必要があるため、継続して運営を行います。	経済労働局

②海外ビジターの受入環境の整備

43	市内案内表示の多言語対応	国際交流推進事業	4-9-1	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課からの依頼に基づき、翻訳を行い、必要に応じて、「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」の見直しを行いました。 ・市内案内表示に係る3言語での翻訳作業や作成する上でのアドバイス等庁内各課の支援を行いました。 	3. ほぼ目標どおり	所管課からの依頼に基づき、案内表示など公共サインの翻訳を実施しました。	B. やや貢献している	公共サインの多言語化支援を通じて、環境整備を行えたため。	引き続き、公共サインの多言語化支援を行っていきます。	総務企画局
		ユニバーサルデザイン推進事業	1-2-3		バリアフリーマップの改定を行うなど、市が発信するバリアフリー情報の充実を図りました。	3. ほぼ目標どおり	バリアフリーマップの充実を図るため、溝口駅周辺地区の情報更新、市有施設情報の追加・更新、かわさきバラムーブメント実践店マップとの統合を行いました。また、バリアフリーマップ上の市有施設の名称表記に、これまでの英語に加え中国語と韓国語を追加しました。	A. 貢献している	バリアフリーマップの改定を実施するなど、ユニバーサルデザインへの貢献した。	引き続き、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けて一層の取組の推進に努めます。	まちづくり局
44	事業者・関係団体等との連携の取組	産業観光推進事業	4-9-2	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。	引き続き関係団体と連携し、協議会等での情報共有を図り、外国人観光客等の受入環境を整備しました。	3. ほぼ目標どおり	川崎市国際交流協会と連携を図り、外国人観光客等の受入環境整備に向けた調整を行いました。	A. 貢献している	川崎産業観光振興協議会等、関係団体や事業者等と連携した取組を推進しているため。	受入環境の整備のためには、継続的な取組が必要であるため、計画どおり事業を継続します。	経済労働局
45	公衆無線LAN環境の整備	地域情報化推進事業	4-2-5	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備します。	行政施設への公衆無線LAN環境の整備及び民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張(2,400か所)	4. 目標を下回った	民間事業者との連携の効果が想定よりも下回ったため、1,785アクセスポイントに止まり、目標を達成することができませんでした。	B. やや貢献している	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備を推進したことから、施策への貢献が一定程度できていると考えます。	国や通信事業者の動向を踏まえつつ、行政施設等へのWi-Fiアクセスポイントの拡充を実施します。	総務企画局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
46	国際化を見据えた都市拠点の形成	川崎駅周辺総合整備事業	羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした都市機能の誘導を図ります。	オフィス等の工事完成に向けて開発事業の誘導を促進しました(令和3年7月オフィス入居開始)。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。オフィス等の工事完成に向けて開発事業の誘導を促進しました(令和3年7月オフィス入居開始)。	A. 貢献している	・記載の通り誘導を促進したため。	ホテル及びオフィス等の工事が完成したことから、引き続き、駅周辺の開発動向等を踏まえた取組を検討します。	まちづくり局
		京急川崎駅周辺地区整備事業		・川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、建築工事を進めました。 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整を進めるとともに、基盤の整備等に関する検討を進めました。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ・川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、建築工事を進めました。 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整を進めるとともに、基盤の整備等に関する検討を進めました。	A. 貢献している	・記載の通り事業を進めたため。	・川崎駅北口第2街区10番館ビルについては、令和4年度で終了予定です。 ・京急川崎駅西口地区については、再開発事業等着手に向けた調整を進めます。	まちづくり局
47	港湾空間を活用した取組の推進	港湾振興事業	クルーズ船(ホテルシップ等)の誘致に向けた取組を進めることにより、地域の活性化や効果的な本市の魅力発信を推進します。	川崎港の魅力をもっと高めていくため、港湾緑地等の施設や港湾空間を活用し、多くの人に親しまれるイベントの開催や観光船の誘致など、新たな賑わい創出に向けた取組を推進しました。	3. ほぼ目標どおり	東扇島防災浮桟橋と背後地を連携させた試験的なイベントを企画検討しました。 また、東扇島防災浮桟橋の平常時活用(観光船発着等)に向けた実証実験を行い、実施結果を分析した上で今後の方向性を決定しました。	C. 貢献の度合いが薄い	2020年2月に大型クルーズ船で新型コロナウイルス感染症が発生して以来、全国的に国際クルーズは停止した状態にあり、旅客船や観光船の寄港対応は進んでいるものの、現状では国際施策推進の観点における貢献度は薄い。	観光船と港湾緑地を組み合わせたイベントの実施・検証により利用ニーズを把握した上で、川崎港の新たな賑わい創出に向けて取組を推進します。	港湾局

取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

①海外都市との互恵的交流の促進

48	海外諸都市との経済・産業交流の推進	海外販路開拓事業	市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	商談会・現地調査や海外各都市からの視察・訪問を通じた産業交流を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症の影響により諸外国との往来が制限されたことから、台湾、タイ、ベトナム現地の企業とオンライン形式で商談会を実施し、市内企業のビジネスマッチングを支援しました。	B. やや貢献している	海外現地企業とのオンライン商談会の開催を通じ、市内企業のビジネス国際化につながる経済・産業交流を推進しました。	市内企業の展示会、商談会参加や、海外からの訪問受入を通じ、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	経済労働局
49	音楽等による文化交流の推進	音楽のまちづくり推進事業	本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサート(日程未定)は、新型コロナウイルス感染症の影響で出演者の来日が困難となったため、中止しました。 中国・瀋陽市との交流コンサート(9月23日(祝))を開催しました。	4. 目標を下回った	友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響で日本への来日が中止となったため、公演も中止しました。 中国・瀋陽市との交流コンサート(9月23日(木・祝))を実施しました。	B. やや貢献している	中国・瀋陽市との交流コンサート(9月23日(祝))を実施することで、本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、友好都市との文化交流を推進しました。	友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートを行っていると同時に、ドイツ・リューベック市との交流コンサートを実施することで、本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	市民文化局
50	姉妹・友好都市との交流の推進	国際交流推進事業	姉妹・友好都市との代表団・研修訪問団等の派遣・受入を行い、友好親善を図るとともに、互恵的関係の構築に向けた取組を促進します。	提携40周年記念を迎える中国瀋陽市などの各姉妹・友好都市と、双方が持つ特性等を生かし、互恵的関係が構築できる交流事業を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により海外渡航が困難な状況であったため、海外都市との交流が減少していますが、瀋陽市との姉妹都市提携40周年を記念し、市長親書を交換したほか、本市・瀋陽市両市の高校生によるオンライン青少年交流等を実施しました。 また、例年行っている「川崎ジュニア文化賞」大賞受賞者(子ども親善大使)のオーストラリア・ウーロンゴン市への派遣が中止となった代わりに、大賞受賞者をはじめ関係者の協力を得て、本市からウーロンゴン市へのビデオメッセージを製作・送付するなどの交流を行いました。	B. やや貢献している	両市が培ってきた知見を相互に交換し、互恵的関係の構築を推進したため。	世界における本市の存在感を高めるため、今後も姉妹・友好都市をはじめとする海外都市等とお互いの強みや特性を活かした交流を推進していきます。 一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い海外渡航が困難な状況が続いていることから、今後の相互訪問による交流については、感染状況を見ながら適宜慎重に判断するとともに、オンラインの活用など、交流手段を多様化させていきます。	総務企画局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

【取組方針Ⅲ】多様性を活かしたまちづくりの推進

取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

51	(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組	交流推進事業	4-9-1	(公財)川崎市国際交流協会補助金を交付することにより、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、国際友好親善の推進を支援します。	①多言語による情報誌(「ハローかわさき」等)やホームページによる情報提供 ②ウーロンゴン大学川崎研修の研修生受入れ及び海外姉妹・友好都市への市民交流団の派遣 ③市民と外国人との相互理解友好親善を深めるフェスティバルや、国際交流と国際理解を推進するイベントや交流会の開催 ④国際・多文化の理解を深める講座や、国際交流と国際理解を促進するために外国語を習得する各種語学講座の開催 ⑤ボランティアの登録拡充や育成に向けた研修会や交流会の実施 ⑥外国人市民のための生活情報などの講座開催 ⑦外国人留学生への修学奨励金支給 ⑧民間国際交流団体の活動促進と支援をするための補助金交付	3. ほぼ目標どおり	①情報誌「ハローかわさき」を12言語及びやさしい日本語で6回発行し、ホームページにて各種事業・イベント、講座、ボランティア活動等の情報を発信しました。また、かわさきイベントアプリやつなぐとKAWASAKIなどのアプリを活用した情報提供を行いました。 ②受入れ、派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 ③7月に開催を予定していたインターナショナル・フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。多文化共生推進イベントとして開催を予定していたポッチャ競技体験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、Online わいわい国際交流会を開催し、21名が参加しました。 ④メキシコの料理講座を通じた交流会をオンライン配信により開催し、45名が参加しました。また、市民向けの語学講座について、前後期にそれぞれ実施しました。 ⑤ボランティアの登録拡充につながる講座・研修会を8回開催しました。 ⑥外国人のための生活情報講座について、5回開催し、91名が参加しました。 ⑦外国人留学生への修学奨励金について、前期30名、後期28名に支給しました。 ⑧民間交流団体補助金事業について、4団体に交付しました。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント・講座の開催についても、一部中止や利用人数を制限しましたが、実施した事業等については参加者、受講者を一定程度確保し、施策の推進に一定程度貢献しました。	引き続き、様々な環境の変化にも対応できるよう多くの参加者、受講者等の確保に向けて、工夫をしながら実施していきます。	市民文化局
52	川崎市国際交流センターを活用した取組	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	川崎市国際交流センターにおけるイベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・文化理解の促進を図ります。	①図書・資料室、情報コピー、展示コピー、ギャラリーなどを活用して、国際交流、多文化理解、国際協力等に関する情報の提供・発信やイベント等の実施 ②ホームページ、フェイスブック、ブログにより、センターの事業・施設の情報をはじめ、生活や国際交流に関する情報や、川崎市の魅力を、多言語で発信 ③メディアや広報紙により各種行事や施設の利用情報を提供 ④外国人市民の日本語学習を支援する講座の開催 ⑤国際文化を理解するセミナーや講座などの開催 ⑥外国人による日本語スピーチコンテストの実施 ⑦外国人のための生活等の相談事業	3. ほぼ目標どおり	①図書・資料室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間を短縮(10~18時)して閉室しましたが、国際交流に関する図書の充実を図るとともに、7月からよみかきタイム(10~12時)を設定し、親子連れの優先駅やマットを設置しました。また、展示コピーにおいて、「川崎ジュニア文化賞」入賞作品の展示などを行いました。 ②ホームページで、「外国人への情報提供」、「小学生への情報提供」、「川崎の魅力発信」、「多言語ブログ」を年間を通じて発信しました。また、「国際交流センターだより」を9回、広報紙「SIGNAL」を4回発行し、センター事業等の情報発信を行いました。 ③日本語講座については、1学期は対面により実施し、2・3学期はコロナ対策のため1月以外はオンラインで開催し、午前61回、夜間36回開催しました。 ④国際文化理解講座として、ドイツの文化を学ぶ講座(3回)、外国語による国際理解講座として、英語6回、韓国語1回、中国語1回、それぞれ開催しました。 ⑤第27回日本語スピーチコンテストについては、令和4年2月に開催し、8名の外国人が参加し開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は関係者のみとし、YouTubeによるオンライン配信を行いました。 ⑦70「国際交流センター等を活用した外国人相談の実施」に記載	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント・講座の開催については、中止又は利用人数の制限を行いました。実施した事業等については、参加者、受講者を一定程度確保し、施策の推進に一定程度貢献しました。	引き続き、国際交流センターにおけるイベント、講座等を通じて、市民レベルでの国際交流活動の推進や国際相互理解の増進、多文化共生社会の実現を図ります。	市民文化局
53	川崎市ふれあい館を活用した取組	外国人高齢者支援事業	1-4-3	日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、学習サポート事業、外国人高齢者との交流活動事業や相談事業、共生による地域社会づくりを目指した社会教育事業を実施します。	・在日高齢者交流クラブ「トラチの会」交流会 ・学びと交流の場「ウリマダン」 ・個別電話かき行動 ・訪問活動 ・年金手続き関連や入管・パスポート手続き等の相談受付 ほか コロナの影響 ・コロナ禍で孤立した高齢者を訪問し、激励する日常相談活動を強化しました。 ・交流事業に関してみんなで食べるプログラム展開は避けて、短時間でも行うようなプログラムとしました。	3. ほぼ目標どおり	ほぼ目標どおりに実施できました。 在日韓国・朝鮮人等の外国人高齢者の相談支援と交流活動を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響下においては、電話での相談業務を強化しました。	B. やや貢献している	成果指標のとりの目標を概ね達成しており、施策に対して貢献しています。	引き続き事業を実施し、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	健康福祉局
		社会教育振興事業	2-3-2	共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める事業を実施しました。	・一部の講座については、新型コロナウイルス感染症防止拡大のため中止としました。 ・外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める事業を、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら実施しました。	4. 目標を下回った		C. 貢献の度合いが薄い	事業の実施により、国際相互理解を深め、地域で共に暮らす社会を実現しました。(延べ講座参加者数3,011人)	引き続き、ふれあい館において、交流活動や相談事業、共生による地域社会づくりを目指した社会教育事業を実施します。	教育委員会

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局		
54	外国人学校との交流の推進	教職員研修事業	2-2-4	朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流を実施します。また、朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。	教育文化会館での会場確保が可能となったため、感染対策を講じて実施しました。	3. ほぼ目標どおり	教育文化会館での会場確保が可能となったため、感染対策を講じて実施しました。	B. やや貢献している	土、日の開催で来館者数は、131名でした。作品展を通して、交流することができたと考えます。	教育文化会館の閉鎖に伴い、展示場所や方法について検討しながら、継続します。	教育委員会	
	55	多文化共生推進事業	地域課題対応事業(幸区)	幸区	区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。	①外国人市民向けオリエンテーション ②多文化防災訓練 ③多文化共生に関する地域資源調査 ④多文化交流会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ⑤「外国人市民情報コーナー」の助言及びサポート	4. 目標を下回った	目標を下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「多文化交流会」を中止しました。今年度新たに視点を変えて、日本に暮らす外国人市民の立場に立った事業「多文化防災訓練」「外国人市民向けオリエンテーション」を行い、参加者は少なかつたものの日頃知ることの出来ない防災や生活等の疑問が少しでも解消したとの意見もあり、多文化共生社会に貢献しています。	A. 貢献している	今後ますます区内の外国人市民の増加が見込まれます。多文化共生を進める取組が、引き続き求められています。	外国人市民の生活に根差した課題をサポートする内容を仕様に盛り込み、より実効性のある事業になるように進めていきます。今後も多くの外国人市民に参加を促す取組を進めます。	幸区役所
		地域課題対応事業(高津区)	高津区	①多文化防災訓練(11月21日(日)開催) ②地域めぐり(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ③料理・文化講習会(10月3日(日)開催) ④多文化共生講演会(1月29日(日)開催) ⑤外国人市民の子どもと保護者の子育てひろば(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ⑥外国につながる児童への学習支援(4月17日～3月12日 全13回実施)	4. 目標を下回った	①「外国人市民とともに学ぶ 消防署見学」を開催し、未就学児を含む6名の参加がありました。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「多文化地域めぐり」は中止しました。 ③「外国人市民とともに学ぶ 防災講座」を開催し、8名の参加がありました。 ④「外国人市民の声を聴こう！」を開催し、13名の参加者が交流しました。 ⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「外国人市民の子どもと保護者の子育て広場」は全て中止しました。 ⑥通年を通して「多文化子ども塾」を開催し、延べ20名の参加がありました。	A. 貢献している	参加者のアンケートより、外国人市民と日本人市民の交流が活発に行われており、多文化共生への理解や啓発が進んでいることが読み取れます。	多様な住民がともにコミュニティの一員として交流し、支え合う地域づくりが求められることから、日常生活に即した多様な体験や交流の機会を通じ、相互理解を進める事業を見直し、改善のうえ継続実施していきます。	高津区役所		
地域課題対応事業(麻生区)	麻生区	市民主体の実行委員会を結成し、「多文化」や「多様性」への理解を深めることをテーマとした次のことを企画実施しました。 ①麻生区在住の外国人市民をゲストスピーカーに招いたオンライン交流会の開催 ②麻生区在住の外国人市民にインタビューし、生活の体験談やアドバイスを掲載したガイドブックの作成、配布	3. ほぼ目標どおり	①オンライン交流会「ガナから麻生区へ 文化をつないで」の開催 参加29名 ②ガイドブック「麻生に暮らして」の作成、各公共機関への配布 1000部	A. 貢献している	参加者アンケートより、多文化共生に対する理解が上がっていると読み取れるため。	多様な背景や価値観を持った人々がバリエーションなく活躍できる地域社会の実現を目指して、外国人市民の積極的な参加の促進や、関心のある市民との対話を重ねながら、多文化共生社会への理解を深めるための取組を進めていきます。	麻生区役所				

②外国人市民の社会参画

56	外国人市民施策推進事業	外国人市民施策推進事業	5-2-1	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。	○代表者会議第13期2年目の運営 ・定例会 8回開催 ・臨時会 1回開催 ・ニュースレター 3回発行 ○所管課への働きかけ ・10月1日現在の提言の取組状況調査 ○区役所窓口における翻訳機等の活用	3. ほぼ目標どおり	外国人市民代表者会議の運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オープン会議は開催しなかったが、ニュースレターは例年どおり、8言語で年3回発行した。	B. やや貢献している	日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報がより伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化しています。また、外国人市民代表者会議の提言についても、3つの提言の3つの項目で成果を得るなど施策に貢献しています。	行政情報の多言語化について「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」の改正も検討しながら取組を進めます。外国人市民代表者会議については、開催方法の検討を行いつつ、ニュースレターなどの情報発信や提言を踏まえた取組を進めます。	市民文化局
	57	市立学校への外国人市民の講師派遣	多文化共生教育推進事業	2-2-1	地域の外国人市民等に「民族文化講師」として自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア活動を依頼し、市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に派遣する、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を実施します。	・5月に実施校事前説明会を開催しました。 ・6月～3月に各学校で事業を実施しました。 ・1月に「報告交流会」を開催しました。 ・実践事例の資料や意見交換の記録を「実践記録」に掲載し各学校に配布しました。	3. ほぼ目標どおり	延べ231人の講師を学校に派遣しました。「学校でできる多文化ふれあい交流会」は新型コロナウイルス感染症感染防止によりオンライン開催とし、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、より実施しやすい手法や内容を検討していきます。	B. やや貢献している	多文化共生ふれあい事業により、外国人市民により直接子どもたちが異文化に触れることで、多文化共生を尊重する意識を育むことができ、実施校数が増えてきていることなどから、一定程度の施策への貢献はありました。	多文化共生ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを増やしながら継続していきます。各学校の多文化共生教育の充実に向けた実践事例報告会については、新型コロナウイルス感染症等の状況を見据えながら、効果的な学校間の情報共有が図れるよう、手法を検討していきます。

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
58	多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進	外国人市民施策推進事業	5-2-1	株式会社セブン銀行と連携し、外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行うことにより、多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進を目指す。	①図書・資料室、情報ロビー、展示ロビー、ギャラリーなどを活用して、国際交流、多文化理解、国際協力等に関する情報の提供・発信やイベント等の実施 ②ホームページ、フェイスブック、ブログにより、センターの事業・施設の情報をはじめ、生活や国際交流に関する情報や、川崎市の魅力を、多言語で発信 ③メディアや広報紙により各種行事や施設の利用情報を提供 ④外国人市民の日本語学習を支援する講座の開催 ⑤国際文化を理解するセミナーや講座などの開催 ⑥外国人による日本語スピーチコンテストの実施 ⑦外国人のための生活等の相談事業	3. ほぼ目標どおり	①図書・資料室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間を短縮(10~18時)して開室しましたが、国際交流に関する図書の充実を図るとともに、7月からよみかせタイム(10~12時)を設定し、親子連れの優先駅やマツを設置しました。また、展示ロビーにおいて、「川崎ジュニア文化賞」入賞作品の展示を行いました。 ②ホームページで、「外国人への情報提供」、「小学生への情報提供」、「川崎の魅力発信」、「多言語ブログ」を年間を通じて発信しました。また、「国際交流センターだより」を9回、広報紙「SIGNAL」を4回発行し、センター事業等の情報発信を行いました。 ③日本語講座については、1学期は対面により実施し、2・3学期はコロナ対策のため1月以外はオンラインで開催し、午前61回、夜間36回開催しました。 ④国際文化理解講座として、ドイツの文化を学ぶ講座(3回)、外国語による国際理解講座として、英語6回、韓国語1回、中国語1回、それぞれ開催しました。 ⑤第27回日本語スピーチコンテストについては、令和4年2月に開催し、8名の外国人が参加し開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は関係者のみとし、YouTubeによるオンライン配信を行いました。 ⑦「国際交流センター等を活用した外国人相談の実施」に記載	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント・講座の開催については、中止又は利用人数の制限を行いましたが、実施した事業等については、参加者、受講者を一定程度確保し、施策の推進に一定程度貢献しました。	引き続き、国際交流センターにおけるイベント、講座等を通じて、市民レベルでの国際交流活動の推進や国際相互理解の増進、多文化共生社会の実現を図ります。	市民文化局
	産業観光推進事業	4-9-2	観光案内所や羽田空港内の観光センター等において、効果的な情報発信に取り組みました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により一部期間、施設が閉鎖となりました。	B. やや貢献している	外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行う必要があるため、継続して施設での情報発信を実施します。	外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行う必要があるため、効果的な情報発信に取り組めます。	経済労働局		
59	外国人介護人材活用への取組	福祉人材確保対策事業	1-4-2	介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格の創設等の法改正に伴う福祉・介護現場への外国人労働者の受入れを支援します。	昨年度同様、研修を引き続き実施数とともに国内在留の外国人に在留資格の切替が必要な方向けに就業戦を実施。	3. ほぼ目標どおり	●ビジネスマナーや介護に関する日本語研修(レベル別・複数回開催)受講者数:36人(延べ人数) ●特定技能(国内転換者)への就労支援支援者数:20人(うち就労開始8人)	A. 貢献している	介護サービスの基盤は人材であることから、介護サービス事業所や施設の人材開く保・定着を図る取り組みは、高齢者が安心して暮らせる仕組みを作る施策に貢献しています。	研修の実施や国内在留者への支援を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況、国の動向等も注視しながらインターンシップの受入再開についても検討を進めていきます。	健康福祉局
60	住民投票制度の運営	自治推進事業	5-1-1	本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者に外国人住民を含めています。	・6か国語のリーフレット等を用いた広報の継続実施	3. ほぼ目標どおり	英語、中国語、韓国語・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の6か国語のリーフレットを用いた広報の継続実施を行いました。	A. 貢献している	6か国語のリーフレットの市HPでの掲載や市内公共施設への配架により外国人住民への周知は十分に行えていると考えます。	・6か国語のリーフレット等を用いた広報の継続実施	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援

61	広報資料の多言語化の推進	外国人市民施策推進事業	5-2-1	日本語がわからない外国人市民の不安や不都合を解消するため、広報資料の多言語化を推進します。	・10月1日現在の多言語広報資料の現状調査及び進捗状況の把握 ・多言語広報資料一覧の配布及び市HPでの公開 ・広報資料の多言語化に向けた取組の働き掛け	3. ほぼ目標どおり	・多言語広報資料について、全庁内に現状調査を行い、10月1日現在の資料一覧をまとめ、区役所や関係機関を通じて市民へ配布するとともに、市HPで公開しました。 ・外国人市民施策に関わる庁内の関係課で組織される会議で、広報資料の多言語化の推進を依頼しました。	B. やや貢献している	庁内外への広報や庁内への働きかけにより、多言語広報資料の合計言語数が、毎年増加しているため。	行政情報の多言語化について「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」の改正も検討しながら取組を進めます。	市民文化局
		減量リサイクル推進事業	3-2-2		・市内に居住する外国人市民のため、資源物とごみの分け方・出し方(外国語版)のリーフレットを作成し、環境美化の推進を図りました。	3. ほぼ目標どおり	川崎市内に居住する外国人市民に対し、外国版のリーフレットを作成し、減量推進課及び各生活環境事業所で適宜配布を行ったほか、外国人の利用する施設に送付・配架を行いました。	B. やや貢献している	資源物・ごみの分別方法・排出マナーについて、周知が図れたため。	市内に居住する外国人市民のため、資源物とごみの分け方・出し方(外国版)のリーフレットを必要に応じて作製し、分別方法・排出マナーの周知を図ります。	環境局
		事業系ごみ減量化推進事業	3-2-2		市内で事業を行う事業者向けに事業系一般廃棄物の処理方法に関するリーフレットを減量推進課及び各生活環境事業所で配布しました。	3. ほぼ目標どおり	減量推進課及び各生活環境事業所で配布を行いました。	B. やや貢献している	日本語がわからない外国人事業者に対して、事業系ごみの処理方法を適切に伝えられたため。	一定の需要があると考えられますので、現状のままリーフレットの配布を継続します。	環境局
		国民健康保険事業	1-5-1		・6か国語版の国民健康保険のしおりの配布	3. ほぼ目標どおり	情報を更新した国民健康保険のしおりを作成し、区役所窓口を通して配付・説明することにより、国民健康保険に加入する外国人の方に対する制度周知ができました。なお、令和3年度については、外国人市民被保険者の国籍の割合等を確認し、作成対象言語の見直しを行いました。	B. やや貢献している	多言語に対応する広報資料の提供により、国民健康保険制度の周知を図ることができました。	引き続き、外国人市民への制度周知を図るため、計画どおり事業を継続します。	健康福祉局
		国民年金の運営業務	1-5-1		・14か国語の国民年金制度のパンフレットの配付	3. ほぼ目標どおり	情報を更新した国民年金制度パンフレットを作成し、区役所窓口にて配付・説明することにより、国民年金に加入する外国人の方に対する制度周知ができました。	B. やや貢献している	多言語に対応する広報資料の提供により、国民年金制度の周知を図ることができました。	制度改正等国の動向に注視しつつ、引続き、外国人市民への制度周知を図るため、計画どおり事業を継続します。	健康福祉局
		介護保険事業	1-4-2		日本語版の改訂に伴い、6言語版の作成と市ホームページへの掲載を実施します。	3. ほぼ目標どおり	6言語版の作成と市ホームページへの掲載を行いました。	B. やや貢献している	日本語版だけでなく、6言語版を作成し、外国籍の市民への制度普及に努めています。	日本語版だけでなく、6言語版を作成し、外国籍の市民への制度普及を継続的に進めます。	健康福祉局
62	コンタクトセンターにおける多言語対応	コンタクトセンター運営事業	5-1-2	コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語の問合せ等をお受けします。	・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応、並びに5言語(中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)の電話(3者通話)に対応し、応対情報源を利用して可能な限り回答しました。 ・英語及び中国語のFAQ(よくある質問とその回答)をホームページに掲載し、それぞれ新規項目の追加及び既存の項目の修正を行いました。	3. ほぼ目標どおり	コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応、並びに5言語(中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)による電話に対応しました。また、英語及び中国語のFAQについて、適宜追加や修正を行い、約200項目を掲載しています。	A. 貢献している	多言語での問合せに、常に対応できる窓口を用意することで、誰もが暮らしやすい環境に貢献しています。	引き続き市政に関する問合せ・意見等の受付窓口として、外国人市民や海外からの問合せ等に対応します。	総務企画局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
63	識字学習活動の支援	社会教育振興事業	2-3-2	外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、川崎市ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。	教育文化会館及び6市民館、ふれあい館にて15の日本語教室を開設運営しました。	4. 目標を下回った	一部学級については、新型コロナウイルス感染症防止拡大のため中止しました。 ・4月以降は、6市民館、川崎市ふれあい館にて12学級、9月以降は教育文化会館・6市民館、川崎市ふれあい館にて15学級を、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら実施しました。	B. やや貢献している	令和3年度の日本語教室への参加者は延べ3,000人を超えました。	引き続き、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。	教育委員会
	日本語学習支援者等の連携	多文化共生教育推進事業	2-2-1	教育文化会館及び市民館の識字学級がランテア、ふれあい館、民族文化講師派遣団体などの市民や、関係する学校教職員、市民館、行政職員からなる外国人教育推進連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を行います。	「外国人教育推進連絡会議」を年1回開催し、「外国につながる児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」については、関係諸機関と連携し、情報の更新を行いました。	3. ほぼ目標どおり	外国人教育推進連絡会議を新型コロナウイルス感染症感染防止により1回中止、1回書面開催としました。これまでの会議での意見聴取により内容を更新した「外国につながる児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」を作成、配付しました。今後は働き方改革の観点からも、会議の在り方を検討します。	B. やや貢献している	外国人教育推進連絡会議の意見を取り入れて一覧表を作成したことで、学校等での多文化共生教育の促進につながっていることなどから、一定程度の施策への貢献はありました。	外国人教育推進連絡会議については、会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施していきます。	教育委員会
65	市バス案内表示の多言語化	市バス移動空間快適化事業	4-7-4	訪日外国人らに対応するため、市バス案内の多言語化を推進します。	・平成30(2018)年度に川崎駅中央通路へ設置したため、市バス案内の多言語化を適切に管理・運用し、多言語に対応した情報提供を行う。 ・オリンピック・パラリンピック開催を契機とした今後のインバウンド需要を見極め、市バスガイド(英語版)の改訂版の発行等を検討する。	3. ほぼ目標どおり	・バス総合案内表示板や市バスナビ等を適切に管理・運用し、多言語に対応した情報提供を行った。 ・市バスガイド(英語版)の改訂版の新規発行は見合わせた。	A. 貢献している	市バスガイド(英語版)の改訂版の新規発行は見送ったものの、バス総合案内表示等を通じた、多言語案内による情報提供を行い、お客様の利便性向上を図ったため。	市バスガイド(英語版)の改訂版は、新型コロナウイルスの影響によりインバウンド需要が見込めないことから新規発行は見合わせとします。	交通局
66	タブレット端末等を活用した多言語案内	区役所サードサービス向上事業	5-1-3	外国人の来庁者に対し、タブレット端末を活用したテレビ通訳システムを導入し、多言語による対面式の案内を行います。多言語案内を提供することで、外国人市民にも利用しやすい区役所を目指します。	タブレット端末を活用したテレビ通訳及び機械通訳による多言語案内を実施。 ※機械通訳は、委託業者変更に伴い、令和3年度より開始	3. ほぼ目標どおり	・テレビ電話による通訳 868件 ・AIによる機械通訳 606件	A. 貢献している	新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、各区役所で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。また、安定的な窓口サービスの実施、業務提供に向けて、第2・4土曜日の区役所窓口、混雑期における臨時窓口を開設しました。その他、区役所利用者の安全・安心を第一とするため、各区役所・支所等と連携し、透明ビニールカーテンをはじめとした窓口での設備・備品等の工夫など様々な取組を実施していることから、施策の推進に貢献できていると判断できます。	・継続実施(5年契約の2年目)	市民文化局
	地域課題対応事業(川崎区)	川崎区	外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行いました。	3. ほぼ目標どおり	情報の定期的な見直しと適宜更新を行いました。	A. 貢献している	多言語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも該当の窓口が分かりやすく、利用しやすい区役所になっていると考えられるため。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行います。	川崎区役所	
67	区役所総合案内板の多言語化	区役所等管理運営事業(幸区)	幸区	引き続き英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置しました。	引き続き英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置することで、適切な窓口案内ができています。	3. ほぼ目標どおり	英語などのフロア案内サインや窓口案内サインを設置することで、適切な窓口案内ができています。	A. 貢献している	外国人市民にも分かりやすい窓口表示を行えたため。	継続的に設置します。	幸区役所
	区役所等管理運営事業(中原区)	中原区	情報の定期的な見直しと更新をしました。	情報の定期的な見直しと更新をしました。	3. ほぼ目標どおり	多言語に対応した総合案内板を作成しています。	A. 貢献している	英・中・韓の3ヶ国語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所となっています。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所	
	区役所等管理運営事業(高津区)	高津区	左記案内板を使用した外国人市民の案内を継続して実施しました。	左記案内板を使用した外国人市民の案内を継続して実施しました。	3. ほぼ目標どおり	多言語で併記した総合案内板による案内を区役所内で継続して実施しました。	B. やや貢献している	多言語で併記した総合案内板による案内を区役所内で継続して実施しました。	適宜、情報の更新を行っていきます。	高津区役所	
	区役所等管理運営事業(宮前区)	宮前区	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対する案内を継続して実施しました。	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対して、円滑に庁舎を案内できました。	3. ほぼ目標どおり	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対して、円滑に庁舎を案内できました。	A. 貢献している	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができています。	引き続き多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内していきます。	宮前区役所	
	区役所等管理運営事業(多摩区)	多摩区	昨年度に引き続き、多言語表示の案内を行うなど、誰にでも利用しやすい庁舎を目指しました。	昨年度に引き続き、多言語表示の案内を行うなど、誰にでも利用しやすい庁舎を目指しました。	3. ほぼ目標どおり	区民課と保険年金課の事務移管等に伴う窓口変更に対応して、窓口案内板を整備しましたが、これらについても、継続して外国語表記の案内板を作成しました。業務名の表記の修正などに注意しながら、分かりやすい庁舎案内を行う取組を継続しました。	A. 貢献している	実行プログラムに基づき、適切に対応しました。	情報の定期的な更新を行います。	多摩区役所	
	区役所等管理運営事業(麻生区)	麻生区	引き続き、必要な案内・情報提供を行いました。	引き続き、必要な案内・情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	外国人市民向けの情報コーナーを見やすく整理し、必要な情報提供を行いました。	A. 貢献している	外国人市民に情報を見つけやすくし、必要な情報提供を行いました。	引き続き、必要な案内・情報提供を行います。	麻生区役所	

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
68	外国人に向けた情報発信の充実	広報に関する業務	川崎区	地域団体と協働で、外国人市民向けに携帯メールマガジン配信事業を実施し、外国人市民に生活情報を届けます。	・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」を効果的に活用しました。 ・区役所内からの依頼に基づき外国人住民に向けたチラシや案内を機動的に翻訳し発信しました。	3. ほぼ目標どおり	・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の情報更新を行うと同時に、紙媒体ではなくHP上での冊子データ(6言語)公開を行いました。HPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口等へ配布しました。 ・区役所各課からの外国人住民への情報発信ニーズに基づき、8の区民向けチラシ等を最大6言語に翻訳しました。	A. 貢献している	・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」のHPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口や外国人住民が利用する地域の施設等で配布することで、転入者や外国人住民の生活支援者等の資料へのアクセスの利便性が向上しました。 ・区役所各課からの外国人住民への情報発信ニーズに基づいた翻訳を行い、新型コロナウイルス関連のお知らせ等に利用することで、迅速な対応が必要な場面において的確な情報発信が図れました。	・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」については、必要に応じて情報を更新し翻訳を行うとともに、HPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口等で配布することで、引き続き必要な生活情報を発信します。 ・区役所各課からの外国人住民への情報発信ニーズに基づいた翻訳を行うことで、その情報を必要とする外国人住民に的確に情報を発信します。	川崎区役所
69	外国人転入者に対する生活に必要な情報提供	地域課題対応事業(川崎区)	川崎区	外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人向け資料コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。	現行のまま、配布体制を継続しました。	3. ほぼ目標どおり	すべての外国人転入者に対して専用のウェルカムセットの配布を徹底し、現在まで取組を続けています。	B. やや貢献している	案内については、各制度の担当課で作成しているパンフレット等の詰め合わせで配布用セットを作っているに過ぎず、制度ごとに使用言語などについて、規格が統一されている訳ではないため。	現行のまま、配布体制を継続します。	川崎区役所
		区役所等管理運営事業(幸区)	幸区	引き続き外国人向け資料コーナーを設置しました。	引き続き外国人向け資料コーナーを設置しました。	3. ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーを区民課窓口に近い位置に設置することで、転入した外国人の方に、よりスムーズに情報を提供できるようになりました。幸区を紹介する映像等を流すことにより、視覚的にも情報を得られるようにしています。	A. 貢献している	外国人市民が情報を得る際に、情報を集約することで付帯する情報も得られる機会が提供できたため。	継続的に設置します。	幸区役所
		区役所等管理運営事業(中原区)	中原区	情報の定期的な見直しと更新をしました。	情報の定期的な見直しと更新をしました。	3. ほぼ目標どおり	区役所庁舎1階に外国人向け資料コーナーを設置するとともに、7ヶ国語に対応したフロア案内を作成しています。	A. 貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供をしています。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
		区役所等管理運営事業(高津区)	高津区	引き続き、外国人転入者へ生活に関する情報等を掲載した外国語版冊子等を配布しました。また、外国人向け資料コーナーにおいて生活に必要な情報を提供しました。	引き続き、外国人転入者へ生活に関する情報等を掲載した外国語版冊子等を配布しました。また、外国人向け資料コーナーにおいて生活に必要な情報を提供しました。	3. ほぼ目標どおり	転入者に対して外国語版の資料を提供するとともに外国人市民向け情報提供コーナーを設置し情報提供を行いました。	A. 貢献している	転入時に限らず外国籍市民に必要な生活情報、市政情報等を提供しているため	市政情報や生活情報等を継続して提供します。	高津区役所
		区役所等管理運営事業(宮前区)	宮前区	外国人向け資料コーナー設置の継続	外国人向け資料コーナー設置の継続	3. ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーの設置により、様々な国籍の来庁者に対し、生活に必要な情報を提供した。	A. 貢献している	様々な国籍の来庁者に対し、生活に必要な情報を提供することができているため。	引き続き外国人転入者に対する情報発信の1つの場所として機能させていきたい。	宮前区役所
		区役所等管理運営事業(多摩区)	多摩区	引き続き、窓口及び情報コーナーでの情報提供を行いました。	引き続き、窓口及び情報コーナーでの情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	外国人転入者に対し外国語版資料の配布を行うとともに、外国人向け情報コーナーでの情報提供を行いました。	A. 貢献している	転入時の情報提供のほか、情報コーナーにおける情報提供を行っていることから、施策に貢献していると考えます。	当面、窓口受付時の案内・資料配布や常設コーナー設置による情報提供を行うとともに、個別の案件については適宜窓口で対応します。情報・資料の内容に変更が生じた場合など、適宜対応し、有用な情報提供を行います。	多摩区役所
		区役所等管理運営事業(麻生区)	麻生区	引き続き必要な情報提供を行いました。	引き続き必要な情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	転入手続の際、 ・川崎市に住む外国人の皆さんへ ・川崎市「資源ごみとごみの分け方・出し方」 ・川崎市防災マップ(麻生区)を配布し、生活に必要な情報提供を行いました。	A. 貢献している	外国人市民に情報を見つけやすくし、必要な情報提供を行いました。	引き続き、必要な案内・情報提供を行います。	麻生区役所

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
70 案内サインの多言語化	広報に関する事務	中原区	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えて、区庁舎等への案内サインの多言語表示を推進します。	情報の定期的な見直しと更新をしました。	3. ほぼ目標どおり	武蔵小杉駅周辺の再開発に伴い情報更新が必要となった案内サインについては、多言語表記を実施しました。	A. 貢献している	武蔵小杉駅周辺の案内サインを多言語表記することで、区内に在住の外国人の方や観光客に対しての適正な誘導に貢献できています。	今後も武蔵小杉駅周辺の再開発等の状況の変化に伴い情報更新が必要となった案内サインについては、情報更新委託と合わせて多言語表記を実施していきます。	中原区役所
	広報に関する事務	高津区		溝口駅南口総合案内板の板面更新を「高津区公共サイン整備指針」等に即して実施し、内容について英語による併記を行いました。	3. ほぼ目標どおり	溝口駅南口総合案内板の板面更新を「高津区公共サイン整備指針」等に即して実施し、内容について英語による併記を行いました。	A. 貢献している	予定どおり、既存公共サインの更新を実施することができました。	引き続き既存公共サインの更新を実施するとともに、更新時には多言語表記を進めます。	高津区役所

②生活支援

71 国際交流センター等を活用した外国人相談の実施	交流推進事業	4-9-1	外国人市民からの日常生活等に関する相談に助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、生活上の課題をサポートします。また、出入国管理及び難民認定法等の改正により新たな外国人材の受入れのための在留資格が創設され、国の総合的対応策(概要)が示されました。このうち、生活者としての外国人に対する支援策としての「(仮称)多文化共生総合相談ワンストップセンター」について、国の交付金も活用し、国際交流センターで実施している多言語相談等の充実を図ること等により、行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口を整備します。	①国際交流センター外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」において、外国人市民のための相談事業を実施しました。 ②外国人市民が区役所等へ相談・手続等に来庁する際の通訳派遣事業を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	①外国人市民の日常生活に関する幅広い相談に対しての情報提供や助言、必要に応じて関係機関・団体等の紹介を実施しました。相談件数：2,976件 ②外国人市民が区役所等へ相談・手続等に来庁する際の通訳派遣事業を実施しました。	B. やや貢献している	①新型コロナウイルスに関連する様々な相談など、個々の状況に応じて適切に対応しました。	①相談員の相談スキルの向上、窓口の認知度向上、相談に係る利便性の向上を図るなど改善を図りながら事業を実施します。	市民文化局
72 言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援	障害者日常生活支援事業	1-4-4	外国人等で障害福祉サービスが必要な状態にある場合、各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。	各区地域みまもり支援センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に取り組みました。	3. ほぼ目標どおり	各区地域みまもり支援センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に取り組みました。	B. やや貢献している	言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に努めているため。	言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に引き続き取り組む必要があるため。	健康福祉局
73 民間賃貸住宅等居住支援推進事業	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	1-4-6	高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	・居住支援協議会の取組を中心に、入居支援体制による支援を実施しました。 ・住宅セーフティネット法に基づく登録住宅制度等、既存住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住まいの確保に関する取組を進めました。 ・引き続き、居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住の安定化を図りました。	3. ほぼ目標どおり	・入居支援体制については、引き続き、住情報提供事業で実施する「すまいの相談窓口」において不動産マッチングの実施や外国人の居住支援を行うNPO法人と連携した入居支援を実施したほか、多言語に対応した相談窓口の案内チラシやホームページを活用した周知啓発を実施しました。 ・登録住宅制度に関する家主向けセミナー(1回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携し、申請書作成やシステム入力等に関する登録支援を実施しました。 ・居住支援制度については、97件の入居支援を行いました。 ・外国人が入居後にトラブルにならないよう、入居前に外国人へ知っておいてほしいことをまとめた外国語版サポートブックについて、居住支援協議会において内容を検討しました。	A. 貢献している	・居住支援協議会で議論された内容や意見を踏まえ、入居支援体制を充実したことに加え、外国人市民の居住支援を行うNPO法人と連携した入居支援を実施することができたため。	引き続き、入居支援体制の充実により住宅確保要配慮者の住まいの確保や課題解決に努めることとし、その手段として居住支援制度や住宅セーフティネット法に基づく登録制度を推進すると共に、居住支援協議会の議論や意見を踏まえて、必要な取組を検討・実施していきます。	まちづくり局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
74	医療通訳スタッフの派遣	1-6-1	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。	神奈川県で実施されている医療通訳派遣システム事業に参画し、県内各自治体と協調しながら、負担金を支出することなどにより、同事業の効果的かつ安定的な推進に寄与しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の受療行動が変化しており、利用者数は令和元年度以前に比べて減少しています。	3. ほぼ目標どおり	神奈川県で実施されている医療通訳派遣システム事業に参画し、県内各自治体と協調しながら、負担金を支出することなどにより、同事業の効果的かつ安定的な推進に寄与しました。(令和3年度利用実績4,196件)	A. 貢献している	神奈川県内の派遣件数は、令和元年度7,767件、令和2年度2,350件と、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少していますが、通訳を必要とする外国人市民の円滑な医療機関受診に寄与しています。	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き事業参画します。	健康福祉局
75	DV被害者支援への通訳ボランティア派遣	2-1-4	外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。	外国人被害者支援団体との連携強化のため、定期的な連絡会議や女性相談員との意見交換会、運営施設見学会を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	定期的な連絡会議を実施したほか、昨年度は緊急事態宣言等で開催できなかった、相談従事職員との意見交換会や団体運営施設の見学会を実施しました。通訳ボランティア派遣は年間8件実施しました。	A. 貢献している	外国人被害者への通訳の必要性は相談従事職員は認識していること、また昨年度まで同等数の通訳ボランティア派遣を実施したため。	引き続き外国人被害者支援団体との連携を強化し、通訳ボランティアの確保及び円滑な通訳派遣を行います。	こども未来局
76	外国人高齢者福祉手当の支給	1-4-3	戦前に渡日した外国人に対し、川崎市外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	対象でありながら受給していない対象者への申請勧奨を継続して行っていますが、対象者の高齢化が進んでいるため、死亡による受給の廃止もあるため、予算を縮小させます。(令和2年度:年間給付人数 延555人 月平均47人に給付、令和3年度:年間給付人数 延354人 月平均30人に給付)	3. ほぼ目標どおり	令和3年度支払実績354件(延べ件数)	B. やや貢献している	成果指標のとおり令和3年度の目標を概ね達成しており、施策に対して貢献しています。	引続き事業を実施し、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	健康福祉局
77	外国人心身障害者福祉手当の支給	1-4-5	国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日(昭和57年1月1日)前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。	対象者に対し手当を支給しました。支給額は令和2年度と同額とします。 ・4月～12月分 3人(重度 44,500円 2人、中度 32,500円 1人) ・1月～3月分 2人(重度 44,500円 1人、中度 32,500円 1人)	3. ほぼ目標どおり	申請者に対し制度案内・手続きについて適切に説明を行った上で、法令に基づき適正に認定業務・支給業務を行いました。	B. やや貢献している	手当の支給により障害者及びその保護者等の日常生活上の負担軽減、生活の安定及び福祉の増進等に一定程度貢献しています。	今後も、安定した事業の実施に取り組みます。	健康福祉局
78	救急医療機関への補助	1-6-1	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国人籍の川崎市内在住者に係る救急医療に発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助します。	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国人籍の川崎市内在住者に係る救急医療に発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助しました。	3. ほぼ目標どおり	市内医療機関へ周知し、1医療機関より申請がありました。	A. 貢献している	医療費の負担能力に欠ける外国人籍の川崎市内在住者に対する救急医療の提供を確保しています。	医療費の負担能力に欠ける外国人籍の川崎市内在住者に対する救急医療の提供を確保するため、引き続き事業を行います。	健康福祉局

③外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

79	外国人学校児童等への補助	2-1-1	市内の外国人学校に通う児童等の健全育成及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。	引き続き、市内の外国人学校に通う児童等の健康・安全及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助しました。	3. ほぼ目標どおり	市内の外国人学校2校に対し、外国人学校児童等健康・安全事業補助金及び外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金をそれぞれ交付しました。	A. 貢献している	市内の外国人学校に通う児童の安全確保、健康維持事業に対する補助を行いました。また、外国人学校が主催する地域の交流事業に対する補助を行いました。	外国人学校に通う児童等の健全な育成を推進するため継続して実施します。	こども未来局
80	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2-2-2	学校と関係機関が連携し、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別的教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	・海外帰国・外国人児童生徒の円滑な就学及び学校生活を支援するため、教育相談を実施し、実態に応じて日本語を支援する日本語指導初期支援員の派遣を行いました。 ・特別的教育課程による日本語指導の編成・実施を推進し、児童生徒の実態に応じた指導の充実を図りました。また、研修会等を実施して、取組の周知及び充実を図りました。	3. ほぼ目標どおり	各区教育担当や学校、教育政策室で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、125人分の日本語指導初期支援員の新規配置を行いました。特別的教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒がいる全ての学校で実施しました。また、指導主事が配置校を訪問し、児童生徒の状況に応じた的確な日本語指導について助言を行いました。国際教室担当者研修を5回、日本語指導非常勤講師研修を3回実施しました。	A. 貢献している	施策の見直しにより、年々増加する海外帰国・外国人児童生徒に対する一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う体制が強化されており、施策に貢献しているといえます。 日本語指導初期支援業務委託については、契約期間等仕様を精査してより効果的かつ安定的な支援につながるよう改善しながら継続します。各種研修については、会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施していきます。日本語指導のための特別的教育課程について、継続して実施するとともに、教員の指導力の更なる向上にむけた研修の実施や情報提供を行います。	教育委員会	

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
81	地域日本語教育の推進	2-3-2	市民館等地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方について官民の関係機関や市民、学識経験者と研究協議を行い、多文化共生社会へ向けたよりよい識字・日本語学習支援システムについての方策を検討します。	・地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方考える「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」を開催しました。 ・ボランティアの情報交換と研究の場として、「地域日本語連絡会」を開催しましたが、「地域日本語ネットワークのつどい」は中止しました。	3. ほぼ目標どおり	「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」、「地域日本語連絡会」を開催しました。なお、「地域日本語ネットワークのつどい」は中止しましたが、日常の識字学級での活用や将来的に「つどい」をオンラインにて開催することも考慮して、Zoomの体験研修会を実施しました。	B. やや貢献している	令和3年度は、「川崎市地域日本語連絡会」を2回開催、「地域日本語連絡会」を11回開催し、地域における外国人市民の日本語学習支援の在り方について情報交換を行いました。	引き続き、地域における外国人市民の日本語学習支援あり方について、官民の関係機関や市民、学識経験者と協議を行い、多文化共生社会に向けたよりよい識字・日本語学習支援について検討します。	教育委員会
82	外国人保護者用就学案内・就学援助案内	2-2-2	新入学対象となる外国籍の児童生徒の保護者に7言語で作成した就学案内を配布・周知し、就学機会の確保に努めます。また、9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。	10言語版(日本語、英語、中国語、ハンガール語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、ネパール語)で作成した就学案内について内容を更新し、対象者に送付及び関係各部署への周知を実施しました。また、就学援助制度の簡易案内を引き続き配布し周知するとともに10言語で作成した申請書見本と就学援助制度についてのお知らせの内容を更新し、案内に掲載するQRコードから閲覧できるようにしました。新型コロナウイルスに関わる就学援助についての情報を外国人に適切に伝えるため、ホームページ等で周知を図りました。	3. ほぼ目標どおり	10言語版(日本語、英語、中国語、ハンガール語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、ネパール語)で作成した就学案内について、対象者に送付及び関係各部署への周知を実施しました。また、就学援助制度の簡易案内を引き続き配布し周知するとともに10言語で作成した申請書見本と就学援助制度についてのお知らせの内容を更新し、案内に掲載するQRコードから閲覧できるようにしました。新型コロナウイルスに関わる就学援助についての情報を外国人に適切に伝えるため、ホームページ等で周知を図りました。	A. 貢献している	外国人の子供の就学機会を確保する観点から、お知らせを10言語で作成する等により、適切な情報提供を行うことができたものと考えます。経済的理由により就学が困難な学齡児童生徒の保護者に対し、就学援助についてのお知らせを10言語で作成する等により、適切な情報提供を行うことができたものと考えます。	引き続き、対象者に対し、制度の情報提供に努めてまいります。	教育委員会
	多文化共生教育推進事業	2-2-2	市立小学校へ入学する外国籍の家庭に就学にかかわる手続きや準備などの説明が掲載されている「外国人保護者用就学ハンドブック」を送付しました。	市立小学校へ入学する外国籍の家庭に就学にかかわる手続きや準備などの説明が掲載されている「外国人保護者用就学ハンドブック」を送付しました。	3. ほぼ目標どおり	内容を精査し、日本語と他言語とを見開きで表記するよう改善しました。	B. やや貢献している	国籍に合わせた就学ハンドブックを配付することにより、就学に関わる手続きや準備などの不安の解消を図ることができることから、一定程度貢献していると考えます。	関係団体等の様々な意見を聞きながら、内容の改善について検討していきます。	教育委員会
83	外国人保護者の状況に配慮した情報提供	2-2-2	外国人保護者の状況に配慮し、必要に応じて資料にルビ振りを行うなど、円滑な情報提供の実現を目指します。	・通訳機器を購入し、学校等の実態に応じて追加配布しました。 ・外国につながる子どもとご家族のための小学校入学前支援「プレスクール」を実施しました。 ・通訳・翻訳支援業務委託を継続実施しました。	3. ほぼ目標どおり	希望する学校等に通訳機器を新たに40台配置しました。また、通訳・翻訳支援業務委託により、222件の通訳者の派遣等を実施しました。プレスクールを全区で開催し、27組の外国人児童及び保護者が参加しました。	A. 貢献している	施策の見直しにより、年々増加する海外帰国・外国人児童生徒に対する一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う体制が強化されており、施策に貢献しているといえます。	通訳機器については、今後の通訳機器やアプリケーションの動向を見守りながら、ニーズに応じた配置を進めます。プレスクールについては、参加者のニーズを分析して回数や内容を改善しながら引き続き実施します。また、より効率的な実施手法について検討します。	教育委員会
84	幸区子ども学習サポート事業	幸区	NPOと区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	①外国につながる子どもの東小倉学習サポート教室(毎週) ②学習支援ボランティア向けブラッシュアップ講座 ③夏休み宿題教室	3. ほぼ目標どおり	ほぼ目標通りに実施しました。登録している子どもの数が例年並みの数に対して、新型コロナウイルス感染症の影響で出席児童数が大きく増えることはありませんでしたが、今年度から実施の夏休み宿題教室を幸区役所内外国人市民情報コーナーで行うなど、新たなニーズや実施に向けての可能性を確認することができました。	A. 貢献している	今後、ますます区内の外国人市民は増えることが見込まれます。そのため、外国につながる子どもについても、学習支援体制の仕組みづくりが求められます。	学習支援を必要とする外国につながる子どもは潜在的に多くいるものと考えています。対象児童や保護者に情報が届くように更に広報手段を検討し、登録した子どもが教室に通い続けられるよう、参加しやすい会場の検討や、より魅力のある教室づくりに努めます。また教育委員会と連携をして継続可能な仕組みづくりに変更できるよう、調整を図ります。	幸区役所
85	市民団体と連携した学習支援	麻生区	市民団体による、日本語を母語としない児童・生徒への学習支援(学校内支援及び地域支援)を行います。	令和3年度も、新型コロナ感染防止対策に配慮しつつも、外国籍等の外国につながる児童・生徒、日本語を通じた学習理解に課題を抱えた児童・生徒に対して、学校の要請に基づき、授業時間や放課後の中での個別の学習支援を行いました。	3. ほぼ目標どおり	緊急事態宣言の出されていた期間を除き、麻生区内の小中学生14名、中学生1名について、各々の在籍している学校において、個別の学習支援を実施しましたが、例年実施している長期休業期間を利用した学習会については、新型コロナ感染拡大状況を踏まえ、令和2年度に引き続き中止としました。	A. 貢献している	授業での日本語の意味や内容理解に課題のあった児童・生徒について、地域人材による個別の学習支援を実施したことにより、日本語での読み書きや学習における苦手分野の理解・把握が進み、意欲的に学習に取り組むことができるようになりました。	支援を必要とする外国籍児童等は増加傾向にありますが、そのニーズに対応するため、支援員の研修の実施や、事務経費の有効な活用、新型コロナ感染拡大防止対策への配慮等、さらに効果的に当該事業が実施できるよう取り組みます。	麻生区役所

④子育て支援

86	外国人母子保健サービスの提供	2-1-3	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。	外国語版母子健康手帳の配布と母子保健事業に使用する外国語版帳票の周知を行いました。	3. ほぼ目標どおり	外国語版母子健康手帳配布数:245冊 外国語に翻訳した乳幼児健康診査やその他母子保健事業に関する20種類の帳票を使用	A. 貢献している	日本語が不慣れな外国人に対して、日本の母子保健サービスの周知に貢献しました。	引き続き、外国人市民の子育て支援を実施します。	子ども未来局
----	----------------	-------	---	---	------------	---	-----------	--	-------------------------	--------

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
87	保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮	2-1-2	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	子どもの状態や家庭状況、生活習慣などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行いました。	3. ほぼ目標どおり	子どもや保護者、家庭状況、生活習慣などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行いました。	A. 貢献している	公立保育園には様々な国籍の児童が入所しているが、それぞれの園で文化を尊重しながら対応し、援助を行ったため。	これからも様々な国籍のご家庭の児童の入所が見込まれるため、今後も同様の取組を行ってまいります。	こども未来局
	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	地域の子育て情報を集約した、川崎区子育てガイドブック「さんほみち」を増刷し、配布と併せてホームページに掲載することにより、情報提供を行います。	3. ほぼ目標どおり	・子育て情報を集約した川崎区子育てガイドブック「さんほみち」を増刷し配布しました。併せてホームページや子育てアプリに掲載し、子育て情報を発信しました。 ・川崎区子育てガイドブック「さんほみち」の啓発のためにチラシやウエットティッシュを作成し配布しました。	A. 貢献している	母子健康手帳交付時、区内子育て支援施設等での配布を行うほか、ホームページの掲載を行い、必要な方に広く情報を提供できるようにし、子育てを支援しているため。	今後も引き続き「さんほみち」の改訂・発行を行うとともに、ホームページ等の多様な媒体を活用して子育て情報の効果的な発信をしていきます。	川崎区役所
88	地域包括ケア推進に関する業務	中原区	外国人市民向けに、より分かりやすい内容に見直しながら、令和3年度版子育てガイドブックを発行します。	外国人市民向けに、より分かりやすい内容に見直しながら、令和3年度版子育てガイドブックを発行します。	3. ほぼ目標どおり	ガイドブックを9,000部作成し、区内関係機関、出生届及び母子手帳交付の窓口等で配布しました。	A. 貢献している	外国人市民の方の子育てに役立つ情報をルビ及び多言語で掲載し、お子さんが生まれた世帯には訪問して配布しているため。	引き続き、内容の改善を行いながら、外国人市民に分かりやすい子育てガイドブックの作成を行います。	中原区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	高津区	外国人市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、子育て情報ガイドブック改訂版を作成・配布します。	外国人市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、子育て情報ガイドブック改訂版を作成・配布します。	3. ほぼ目標どおり	子育て情報ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」の情報を更新し、7,000部発行。ホームページは随時更新。	A. 貢献している	外国人市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援することができていることから、施策へ貢献しました。	子育て中の区民のニーズに合った地域の子育て情報を、手段などを精査しながらガイドブックやホームページを通じて、より親子のニーズに合った情報を提供する。冊子の発行部数については必要な部数を精査する。ホームページについては、必要に応じて内容の更新を行う。	高津区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	5,000部を発行し、生活や子育てに必要な手続き、子どもを預ける場所、子どもの関係で相談したいときや病気になったときなどの窓口等において、外国人の親子のためのページで、ふりがな付き日本語及び英語で情報提供したほか、区ホームページに掲載しました。	5,000部を発行し、生活や子育てに必要な手続き、子どもを預ける場所、子どもの関係で相談したいときや病気になったときなどの窓口等において、外国人の親子のためのページで、ふりがな付き日本語及び英語で情報提供したほか、区ホームページに掲載しました。	3. ほぼ目標どおり	【実績】 5,000部を発行し、母子健康手帳交付者や乳幼児家庭の区内転入者・希望者及び主任児童委員等区内の子育て支援者、関係機関に配布し、区ホームページに掲載しました。 【成果】 外国人親子等に直接または子育て支援者を介してブックの配布を行うことで、地域の子育て情報を提供することができました。	A. 貢献している	母子健康手帳交付時の配布のほか、区内子育て支援施設等での配布やホームページへの掲載など、必要な方に、広く情報を提供できるように工夫しています。	情報の内容及び配布方法について、今後もニーズに合わせて検討していきます。情報に変更が生じた場合は、ホームページへの掲載など、必要な方に、広く情報を提供できるように工夫していきます。	多摩区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	麻生区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援しました。	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援しました。	3. ほぼ目標どおり	必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成配布しました。	A. 貢献している	発行部数を維持し、窓口、訪問、各子育て支援関連施設等での配架にて、必要な区民に配布しています。	掲載情報の改訂をしながら、継続していきます。	麻生区役所
89	子育てサロンの開催	中原区	乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。	区内7地区の会場で子育てサロンの再開	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス対策をしながら、開催できた子育てサロンもあったが、施設やスタッフの関係で年度内の開催がすべて中止となってしまった子育てサロンもあったため。	A. 貢献している	コロナ禍の中でも安心して集える環境を整えて子育てを支援しています。	現在開催中止となっている子育てサロンを含め、全地区で子育てサロンを再開できるように、地域の方と連携をとっていきます。	中原区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	主に外国人親子を対象にしたフリースペースの開設 ・4月～3月開催予定(8月を除く)全11回	主に外国人親子を対象にしたフリースペースの開設 ・4月～3月開催予定(8月を除く)全11回	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症予防として三密対策の徹底を講じて、おおむね適正に処理し業務遂行に支障はありませんでした。	A. 貢献している	子育てや地域の情報交換を中心に、季節を意識した工作やクリスマスイベントを実施し、参加者同士の交流を深めて仲間作りに努めています。	外国人親子が安心して参加できる居場所として支援します。	多摩区役所

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
90	川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	地域包括ケア推進に関する業務 川崎区	日本語の読み書きが不慣れた子どもと保護者を支援するため、子育て関係機関や窓口において通訳や翻訳の必要が生じた時に、通訳や翻訳の協力を得ることに、これらの子どもや保護者が孤立することを防止	・日本語に不慣れた家庭に向けた、幼稚園・保育園等子ども支援機関からの申請に基づき通訳・翻訳(216件)の実施しました。 ・通訳・翻訳ボランティア育成に向けた研修・交流会を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	・子ども支援機関からの申請に基づき、通訳・翻訳を216件実施しました。 ・12月11日に通訳・翻訳ボランティア研修・交流会を参加者18名を迎え実施しました。	A. 貢献している	通訳及び翻訳を216件実施し、日本語が不慣れた保護者やその子どもが通訳・翻訳支援事業を通して必要な支援が行えることで、これらの子どもや保護者が孤立することを防止することができたため。	外国人世帯の増加等に伴い、日本語を母語としない子どもや保護者の孤立防止のために本事業の必要性は、継続しているが、市民文化局所管の通訳派遣事業の活用も含めて実施状況を検証しながら事業を実施していきます。	川崎区役所

⑤危機管理

91	多言語による防災啓発	地域防災推進事業 1-1-1	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版について、市役所、区役所、国際交流センターなどの本市施設で配布を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染拡大により、イベント等の開催が少なかったことから、配布の機会がやや減少しました。	A. 貢献している	多言語版の「備える。かわさき」や「防災マップ」を、本市施設で配布し、外国人市民の防災意識の向上に取り組みました。	今後の感染状況等により、イベントや訓練等に影響が出る可能性があるが、引き続き、様々な機会を活用し、多言語版防災啓発冊子等の配布を継続していきます。	危機管理本部
92	災害時における多言語支援センターの設置	交流推進事業 4-9-1	災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により(公財)川崎市国際交流協会が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。	令和3年度から、国際交流センター指定管理事業として継続実施し、(公財)川崎市国際交流協会、かわさきFM、関係機関等と連携し、多言語支援センター設置訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえて、災害発生時の同センター運営におけるマニュアルの見直しを行いました。	3. ほぼ目標どおり	令和4年1月18日、(公財)川崎市国際交流協会、かわさきFM、関係機関等と連携し、多言語支援センター設置訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえて、災害発生時の同センター運営についての課題整理等を行いました。	A. 貢献している	災害発生時の外国人市民への情報提供は、市の危機管理としても重要なものであり、関係部署や翻訳ボランティア等、多数の参加がありました。	令和3年度から、国際交流センターの指定管理事業として実施し、災害発生時には「災害時多言語支援センター」が十分機能するよう、設置訓練を継続実施し、引き続き災害発生時の対応に備えます。	市民文化局
93	国外における感染症危機管理事象に関する情報発信	公衆衛生等に関する試験検査等業務 1-6-3	国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。	新型コロナウイルス感染症の新たな変異株発生時等に、迅速に情報を収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症に関する情報を迅速に収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行いました。	A. 貢献している	海外における感染症の流行状況に加え、新型コロナウイルス感染症等の情報を迅速に医療機関に向けて発信することで、適切な診断及び感染拡大防止に貢献しています。	新型コロナウイルス感染症等、国際的な感染症に係る危機管理事象が毎年発生していることから、今後も継続して感染症情報発信システム(KIDSS)を利用した情報発信を行う必要があります。	健康福祉局
94	119番通報の多言語対応	消防指合体制整備事業 1-1-4	119番通報に多言語で対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。	多言語通訳業務を継続して推進し、多国籍化する外国人市民の社会環境の整備を行いました。	3. ほぼ目標どおり	外国人市民からの通報に対し多言語通訳を介して、適正に対応できました。	A. 貢献している	利用数は少ないものの、119番通報をする時は緊急時であり、その通報を多言語で円滑に対応できているということは、外国籍の外国人市民のニーズを満たしているためです。	119番通報は、そのほとんどが緊急であることが多く、外国人市民からの通報を、通訳を介してスムーズに対応することは、本市の目指すグローバル都市として必要不可欠なことから、現状のまま継続します。	消防局
95	外国人市民等向け防災啓発	身近な環境整備事業 川崎区	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面があるため、類似した状況にある隣接した幸区や横浜市鶴見区と防災協定のもとに連携し、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図りました。	3. ほぼ目標どおり	感染対策を行いながら、類似した状況にある幸区、横浜市鶴見区と連携し、マイタイムラインの作成支援を行いながらさらなる防災意識の向上を図りました。	B. やや貢献している	年3回予定されていた訓練や講座をコロナ禍のなか場所の工夫や感染対策を施しながら予定通り開催し、延べ47名の参加がありました。通訳を介しての防災講座や居住地の避難所の確認等を行い、防災知識の習得が得られました。	開催する地域や時期、講座の内容等を昨今の災害の発生状況を踏まえて、アップデートすることを検討の上、実施します。また、密閉、密集、密接を回避するため、参加者へマスクの着用、消毒、間隔をあげるなどの対策を取ります。	川崎区役所

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

96	人権尊重教育の研究実践	人権尊重教育推進事業	2-2-1	在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。	人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向け、各学校の児童生徒の実態に即した授業を行うための具体的な授業展開について支援を行いました。また、人権尊重教育実践校、推進校等で行っている好事例を研修等で紹介するなど、情報の共有を図りました。	3. ほぼ目標どおり	新たに「多文化共生」の研究推進校1校を追加して、人権尊重教育研究推進校3校、実践校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続しました。	B. やや貢献している	教職員アンケートの結果や研究協議での発言内容から、授業研究を通して、多文化共生についての理解の高まりについて有効であったと判断することができ、施策への一定の貢献はありました。	人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援については、内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。	教育委員会
97	平和・人権学習講座の開催	社会教育振興事業	2-3-2	平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。	教育文化会館及び6市民館にて、平和・人権学習講座を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	教育文化会館及び6市民館にて、平和・人権・男女平等推進学習講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、人数等を制限しながら、16事業実施しました。	B. やや貢献している	平和・人権・男女平等推進学習講座に延べ659人の参加者がいました。	引き続き、平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。	教育委員会
98	人権関連事業	人権関連事業	5-2-1	様々な人権課題に対する正しい知識の普及に努めるとともに、市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるように効果的な広報や普及活動を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策の推進 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動 ・第1期川崎市差別防止対策等審査会の運営 ・インターネット上の差別的書き込みに対する対策の実施 ・「公の施設」利用許可に関するガイドラインの適正な運用 ・川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく施策の推進 ・第1期川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ・人権問題に対する対応(川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議、同幹事会及び同性的マイノリティ専門部会の運営等) ・関係機関と連携した人権意識の普及(かわさき人権フェア、ピープルデザインシネマ、川崎市人権学校の開催、企業向けLGBTセミナー、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催等) ・効果的な人権研修の推進 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策の推進 ・各種媒体を活用した広報・啓発の実施 ・業者委託等による差別的書き込みのネットリサーチの実施 ・第1期川崎市差別防止対策等審査会の運営、条例に該当する差別的表現に対する拡散防止措置の実施 ・「公の施設」利用許可に関するガイドラインの適正な運用 ・川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく施策の推進 ・第1期川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会の運営、答申の取りまとめ ・人権問題に対する対応(川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議、同幹事会及び同性的マイノリティ専門部会の運営等) ・関係機関と連携した人権意識の普及(かわさき人権フェア、ピープルデザインシネマ、川崎市人権学校の開催、企業向けLGBTセミナー、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催等) ・効果的な人権研修の推進 	B. やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく、人権施策を総合的・計画的に推進しています。 	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の理念を市民に周知するため、より効果的な広報・啓発手法を選択する必要があります。	市民文化局

②グローバル人材の育成

99	高校における国際理解教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	市立幸高校・橘高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。	夢21展開事業、高大連携事業における「途上国理解プログラム」、「国際理解教育講演会」等を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	幸高校：途上国理解の内容を含んだ、国際理解教育講演会を実施した。 橘高校：、国際理解教育講演会を年2回実施。途上国理解プログラムについては、団体訪問やワークショップを通じて実施しました。	A. 貢献している	日本文化と異なる様々な文化や慣習を知ることで、他者理解・コミュニケーション能力の向上、さらに、日本文化の理解を深めながら自己のあり方を考えるきっかけとなりました。	現状を維持しながら、必要に応じて改善を行います。	教育委員会
100	海外語学研修の実施	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	市立幸高校・橘高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。	コロナ禍における学習活動の制限により国内での語学研修を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	2年次において、幸高校は2泊3日の日程で静岡ランゲージ・ヴィレッジにて、橘高校は6泊7日の日程で千葉県鴨川にて国内語学研修を行いました。	A. 貢献している	静岡ランゲージ・ヴィレッジでは外国人講師と、千葉では外国人外国人留学生とともに過ごすことにより、英語を使うという経験が、英語によるコミュニケーション能力をさらに高め、継続的な学習のモチベーションにつながりました。	現状を維持しながら、必要に応じて改善を行います。	教育委員会

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
101	自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成	英語教育推進事業	2-2-1	日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。	・総合的な学習の時間における国際理解教育に関わる学習への支援・指導を行いました。 ・学習指導要領実践事例集等における国際理解教育や自国文化等への理解を促す教育に関わる実践を掲載しました。	3. ほぼ目標どおり	・拡大要請訪問や校内授業研究会等の中で、総合的な学習の時間における国際理解教育に関わる学習の支援・指導を実施しました。 ・学習指導要領実践事例集の中で、多文化共生・国際理解をテーマとした総合的な学習の時間の実践例を掲載しました。	B. やや貢献している	各学校において国際理解教育への理解を促す支援・指導を継続して行っていきます。実践事例集は、より活用しやすい形に変えて周知していきます。	教育委員会	
102	英語教育推進事業	英語教育推進事業	2-2-1	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へ外国語指導助手(ALT)を配置します。また、教員研修の充実を図ります。	・外国語指導助手(ALT)を小・中学校に107名、高等学校に6名を配置し、小学校3～6年生の各クラスで年間35時間、中学校の各クラスで年間約35時間の授業を行いました。 ・国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを活用して指導力向上研修を各職種で実施しました。	3. ほぼ目標どおり	・学級担任や英語教員の英語面を支援し、児童生徒が学んだ英語を実際に使えるコミュニケーション活動の機会を増やしました。 ・英語教育推進リーダーを研修や研究会議で活用し、学級担任や英語教員の指導力向上及び指導体制整備を促進しました。	A. 貢献している	ネイティブ・スピーカーの正しい英語の音声聞き、学習した英語を実際に使ってコミュニケーションをする機会が増えることで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めることに貢献しました。	・ALTを活用することで、児童生徒の英語学習への意欲や関心を高め、異文化理解を深めながら、外国語によるコミュニケーション能力の育成を一層推進します。 ・英語教育推進リーダーを研修や研究会議等で活用し、教員の指導力向上を図ります。	教育委員会
103	特色ある中高一貫教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	川崎高校及び附属中学校において、6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進し、国際都市川崎をリードするたくましい人材の育成を目指します。	イングリッシュキャンプ、イングリッシュチャレンジ、国内での語学研修等を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	山梨県西湖にて1・2年次がイングリッシュキャンプ、全学年においてイングリッシュチャレンジを実施。コロナ禍における学習活動の制限により、2年次の海外語学研修は、福島県Jヴィレッジの合宿にて代替しました。	A. 貢献している	英語だけで過ごすことで、英語に親しみ、進んで英語を活用しようとする態度の育成につながりました。また、英語によるプレゼンテーション能力も身につきました。	現状を維持しながら、必要に応じて改善を行います。	教育委員会
104	国際交流員を活用した人材育成の推進	国際交流推進事業	4-9-1	海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。	国際交流員が得意とする分野を中心に、研修時に行ったアンケート結果を内容の踏まえた効果的かつ実践的な研修を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	令和4年3月4日に新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、オンラインにて、国際交流員による「外国人とのスムーズなコミュニケーション」ややさしい日本語と基本的な英語一研修を開催し、16名の職員が参加がありました。	A. 貢献している	新型コロナウイルス感染症拡大の状況にも関わらず、開催方法をオンラインとし、併せて、昨年度の研修後に基づき、アンケートを吟味した上、本研修を実施したことで、職員のグローバル人材の育成につながる研修を実施できたため。	引き続き、海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、研修については、開催時期、開催方法などを検討しつつ、グローバル人材の育成につながる事業を実施してまいります。	総務企画局
105	子ども・若者応援基金を活用したグローバル人材の育成	地域子育て支援事業	2-1-1	本市の子ども・若者が、様々な分野において、自らの将来像やそれに向けたキャリアプランをさらに具体化し、国際的な幅広い視野を持って活躍する人材を目指して挑戦するための「新たな一歩」を後押しする事業を実施します。	Stanford e-Kawasaki及びかわさきジュニアベンチャースクールの2事業を実施しました。ハイパーループ・コンペに挑戦！については、新型コロナウイルスの影響により実施場所が確保できず、休止となりました。	4. 目標を下回った	市立高校の生徒20名を対象に、オンラインプログラムの「Stanford e-Kawasaki」を実施しました。また、市内企業と連携し、令和3年11月から新たに小学5年生から中学生までの54名(延べ人数)を対象とした「かわさきジュニアベンチャースクール」を開催しました。 なお、ハイパーループ・コンペに挑戦！については、新型コロナウイルスの影響により実施場所が確保できず、休止となりました。	B. やや貢献している	Stanford e-Kawasakiについては市立高校の生徒20名を対象に実施し、19名が修了できました。「英語力だけではなく問題解決やコミュニケーションのスキルも伸ばすことができた」や「受講前とは違う自分に成長することができた」などの感想をいただきました。 また、「かわさきジュニアベンチャースクール」については、連続講座の参加者及び保護者の感想として、参加してよかったが100%であり、「視点が変わった」「やりがいがあり、達成感もあった」「来年も参加したい」などの感想をいただきました。 両事業とも受講によるポジティブな変化があり、受講者の挑戦の後押しにつながることができました。	グローバル人材育成事業については、既存事業の実施状況や庁内提案の内容などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、より良い手法を検討してまいります。	子ども未来局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート(令和3年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和3年度の取組内容	「令和3年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

③市職員の意識の向上

106	多文化共生、国際理解・接遇研修の実施	国際交流推進事業	5-2-1	多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図るため、各職位に応じた講義や希望職員への研修を実施します。	全職員向けの研修として「外国人とのスムーズなコミュニケーション」ややさしい日本語と基本的な英語一研修を実施し、多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図りました。	3. ほぼ目標どおり	国際事業に関連する所属に関わらず、全職員に対して、国際交流員による研修への参加を促しました。	B. やや貢献している	所属の垣根を越えて、国際理解や接遇能力等の向上を図る研修を実施できたため。	開催時期、開催方法などを検討のうえ、引き続き研修を設定するとともに、職員全体の国際理解向上等を図ります。 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、訪問による交流は見合わせていることに伴い、グローバルサポーターの登録を停止していますが、国際交流の状況を見て、必要な時期に再開します。	総務企画局
		人材育成推進事務			階層別研修の中で多様な市民の人権意識を身につける研修を実施します。 ・新規採用職員研修(eラーニング) 「人権意識を身につける」 ・採用2年目職員研修(eラーニング) 「人権意識」 ・採用3年目職員研修(eラーニング) 「人権意識」 ・中堅職員研修(eラーニング) 「中堅職員として必要な人権意識」 ・新任係長研修(eラーニング) 「係長職に求められる人権意識」 ・新任課長研修(eラーニング) 「課長職に求められる人権意識」 ・任期付職員研修(eラーニング) 「人権意識を身につける」 ・技能・業務職員研修 「人権意識を身につける」	3. ほぼ目標どおり	各研修の受講者数 ・新規採用職員研修(eラーニング)(408人) ・採用2年目職員研修(eラーニング)(276人) ・採用3年目研修(eラーニング)(209人) ・中堅職員研修(eラーニング)(223人) ・新任係長研修(eラーニング)(207人) ・新任課長研修(eラーニング)(121人) ・任期付職員研修(eラーニング)(20人) ・技能・業務職員研修(6人)	B. やや貢献している	階層別研修の中で多様な市民の人権意識を身につける研修を実施し、市職員の多文化共生や国際理解に対する意識の向上を図ることができました。	市職員の多文化共生や国際理解に対する意識の向上を図るため、今後も継続的に実施をしていきます。	総務企画局
	外国人市民施策推進事業	5-2-1		・階層別研修で「人権」に関する研修の実施 ・職員向け人権研修の実施	3. ほぼ目標どおり	・階層別研修で「人権」に関する研修の実施 ・職員向け人権研修の実施	B. やや貢献している	・階層別研修のほか、総務企画局行政改革マネジメント推進室と共催で、「職員向け人権研修」を開催しました。	・「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の理念を職員に周知するため、人権研修を強化する必要があります。	市民文化局	
107	教職員への人権・多文化共生研修の実施	教職員研修事業(一部)	2-2-4	教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を図ります。	教職員のライフステージに応じた研修や各学校から1名ずつ参加する担当者研修においては、すべての研修で人権尊重教育の推進の講話を入れるとともに、各学校で実践をしている多文化共生教育の好事例を具体的に伝えることで、意識啓発を図りました。	3. ほぼ目標どおり	研修については、コロナ禍のなか、形態を変えて実施し、2,837人が参加しました。	B. やや貢献している	教職員アンケートの結果や発言内容から、多文化共生についての理解の高まりについて有効であったと判断することができ、施策への一定の貢献はありました。	教職員への研修については、内容の充実や実施方法の工夫を図りながら、引き続き実施していきます。	教育委員会
108	政策課題の調査研究	都市政策研究事業	5-1-1	本市職員(研究員)による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。	本市職員による研究チームが政策課題について調査研究を行う事業については、新型コロナウイルス感染症により国内外の現地調査が困難であったことから休止としました。	4. 目標を下回った	政策課題の調査研究については、新型コロナウイルス感染症により国内外の現地調査が困難であったことから休止としました。	C. 貢献の度合いが薄い	令和3年度は取組の実績がなかったため。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、より効果的な実施手法や成果物の周知方法等について検討を進めます。	総務企画局
109	外国人市民への対応・広報に関する意識啓発	外国人市民施策推進事業	5-2-1	「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。	「川崎市<やさしい日本語>ガイドライン」を活用し、eラーニングや集合しての「やさしい日本語研修」を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	「川崎市<やさしい日本語>ガイドライン」を活用し、外国人市民への広報や情報提供に有効な「やさしい日本語」研修を年度内に実施しました。	B. やや貢献している	「川崎市<やさしい日本語>ガイドライン」を活用し、多言語化と併せ、外国人市民への広報や情報提供に役立つ手段としての「やさしい日本語」を広めることができたため。	令和2年度に策定した「川崎市<やさしい日本語>ガイドライン」の改定を視野に入れつつ、やさしい日本語研修の実施方法等も検討し、今後も事業を継続して実施していきます。	市民文化局

※ 取組名が「〇〇事業」となっている取組以外は、総合計画の事務事業の一部の取組となります。

※取組内容に対する達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】